

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月25日
【事業年度】	第86期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)
【会社名】	マーチャント・バンカーズ株式会社 (旧会社名 アセット・インベスターズ株式会社)
【英訳名】	MBK Co.,Ltd. (旧英訳名 Asset Investors Co.,Ltd.) (注)平成21年6月24日開催の第85回定時株主総会の決議により、平成21年7月1日から会社名を上記の通り変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼COO 森下 将典
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
【電話番号】	(03)3502-4910(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO兼財務経理部長 宮毛 忠相
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
【電話番号】	(03)3502-4910(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO兼財務経理部長 宮毛 忠相
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第82期 平成18年3月	第83期 平成19年3月	第84期 平成20年3月	第85期 平成21年3月	第86期 平成22年3月
売上高 (千円)	8,264,141	10,522,400	5,054,956	7,771,124	5,894,574
経常利益又は経常損失( ) (千円)	1,958,250	2,048,727	1,515,174	11,935,695	496,167
当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	1,159,107	1,787,733	44,924	10,007,748	626,097
純資産額 (千円)	10,766,321	13,551,362	14,709,572	2,369,489	3,063,824
総資産額 (千円)	23,294,630	29,922,637	29,075,445	9,020,220	6,883,453
1株当たり純資産額 (円)	131.02	144.40	132.31	9.50	12.67
1株当たり当期純利益又は 当期純損失( ) (円)	14.26	21.76	0.55	89.44	2.78
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	14.13	19.10	0.48		
自己資本比率 (%)	46.2	39.6	37.4	23.7	41.6
自己資本利益率 (%)	13.6	15.8	0.4		25.0
株価収益率 (倍)	27.00	9.7	120.0		11.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	6,660,662	2,708,897	545,551	6,221,416	1,909,608
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,058,980	1,037,813	923,651	2,343,881	37,468
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	9,629,140	3,655,647	1,350,740	4,757,804	2,051,646
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,774,012	3,357,129	1,758,812	601,394	481,402
従業員数 (人)	161	154	135	174	166
(外、平均臨時雇用者数)	(266)	(246)	(193)	(294)	(305)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第82期において、平成17年11月21日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。

3 純資産額の算定にあたり、第83期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

4 第83期より、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告 第20号 平成18年9月8日)を適用しております。

5 第85期は潜在株式は存在するものの当期純損失であるため、第86期は希薄化効果を有している潜在株式がないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益を記載しておりません。

6 第85期の自己資本利益率及び株価収益率は、当期純損失であるため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第82期 平成18年3月	第83期 平成19年3月	第84期 平成20年3月	第85期 平成21年3月	第86期 平成22年3月
売上高 (千円)	5,882,566	4,745,641	1,925,408	3,206,009	2,655,956
経常利益又は経常損失( ) (千円)	2,036,903	2,163,795	1,195,147	8,392,060	550,210
当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	1,238,755	1,346,334	124,723	9,498,907	724,823
資本金 (千円)	3,719,288	3,719,288	3,719,288	4,290,724	2,765,732
発行済株式総数 (千株)	82,291	82,291	82,291	225,150	226,150
純資産額 (千円)	10,860,167	11,695,465	10,848,743	2,501,183	3,345,582
総資産額 (千円)	22,995,328	29,421,026	25,055,918	7,240,752	5,358,744
1株当たり純資産額 (円)	132.16	141.92	131.00	10.89	14.51
1株当たり配当額 (円)	3.50	4.50	2.00		
(1株当たり中間配当額)	(0.50)	(0.50)	(1.50)	( )	( )
1株当たり当期純利益又は 当期純損失( ) (円)	15.28	16.39	1.52	84.89	3.22
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益 (円)	15.14	14.38	1.33		
自己資本比率 (%)	47.2	39.6	43.0	33.9	61.2
自己資本利益率 (%)	14.4	12.0	1.1		25.3
株価収益率 (倍)	25.20	12.8	43.4		10.3
配当性向 (%)	22.9	27.5	131.6		
従業員数 (人)	7	12	23	17	14

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第82期において、平成17年11月21日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。

3 純資産額の算定にあたり、第83期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

4 第85期は潜在株式は存在するものの当期純損失であるため、第86期は希薄化効果を有している潜在株式がないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益を記載しておりません。

5 第85期の自己資本利益率及び株価収益率は、当期純損失であるため記載しておりません。

## 2【沿革】

- 昭和22年3月 福岡市薬院堀端7番地において西日本紡織株式会社を設立し、同時に三潁郡(現福岡県久留米市)に荒木工場を建設、同年自動織機400台による操業を開始。
- 昭和23年5月 商号を西日本紡績株式会社に変更。
- 昭和24年4月 福岡県春日市に福岡工場を建設、操業開始。
- 昭和24年6月 福岡証券取引所に株式を上場。
- 昭和27年4月 荒木工場の染色部門を分離し、九州染工株式会社を設立。
- 昭和28年11月 本社を福岡県福岡市薬院堀端7番地より福岡県春日市に移転。
- 昭和34年8月 荒木工場の織布部門を分離、九州染工株式会社がこれを吸収し日本繊維化工株式会社を設立。
- 昭和36年9月 大阪証券取引所市場第2部に株式を上場。
- 昭和40年1月 繊維新法施行により一部設備を破砕。
- 昭和44年10月 福岡工場内に綿紡績新工場を建設、操業開始。
- 昭和45年5月 決算期を毎年3月31日に変更。
- 昭和50年10月 熊本県泗水町(現菊池市泗水町)に熊本工場を建設、操業開始。
- 昭和54年4月 津島毛糸紡績株式会社と合併し、新日本紡績株式会社と社名を変更、津島工場、津島分工場を継承。
- 昭和61年7月 津島分工場を閉鎖。
- 平成6年3月 福岡工場を閉鎖。
- 平成6年10月 本社を福岡県春日市より熊本県菊池郡泗水町(現菊池市泗水町)に移転。
- 平成8年6月 愛知県名古屋市においてオフィスビルの賃貸業を開始。
- 平成8年9月 静岡県浜松市及び岐阜県土岐市においてボウリング事業を開始。
- 平成12年3月 津島工場を閉鎖。
- 平成14年5月 熊本工場を閉鎖し、紡績事業から完全撤退。
- 平成15年1月 親会社が都築紡績株式会社からアセット・マネジャーズ株式会社(現アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社 大証ヘラクレス)に異動。
- 平成15年6月 本社を熊本県菊池郡泗水町から愛知県名古屋市へ移転。
- 平成15年7月 社名をアセット・インベスターズ株式会社へ変更。
- 平成16年3月 中華人民共和国広東省において佛山市南海新日紡織服飾有限公司を設立、現地で繊維事業に進出。
- 平成16年7月 「ホテル日航茨木大阪」の運営等を行う株式会社アセット・オペレーターズ(現株式会社MBKオペレーターズ)を株式譲受により子会社とする。
- 平成16年11月 株式会社アセット・オペレーターズが大阪府松原市及び八尾市においてスイミング・スクール事業を開始。
- 平成17年7月 静岡県浜松市及び岐阜県土岐市のボウリング事業を株式会社アセット・オペレーターズに営業譲渡。株式会社アセット・オペレーターズが茨城県坂東市においてボウリング&アミューズメント施設「AMPLEX坂東」を開業。
- 平成17年12月 株式会社アセット・オペレーターズが愛媛県松山市において「ホテルJALシティ松山」を開業。
- 平成18年7月 本社を愛知県名古屋市から東京都千代田区(現所在地)へ移転。
- 平成19年3月 株式会社アセット・オペレーターズが大阪府松原市及び八尾市のスイミング・スクール事業を営業譲渡。
- 平成20年2月 佛山市南海新日紡織服飾有限公司(中華人民共和国広東省)の解散を決定。
- 平成20年4月 株式会社アセット・オペレーターズが公営施設の運営受託事業を開始。
- 平成21年1月 第三者割当増資を実施、持分の変動によりアセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社が当社親会社に該当しないこととなる。
- 平成21年7月 社名をマーチャント・バンカーズ株式会社へ変更。併せて株式会社アセット・オペレーターズも社名を株式会社MBKオペレーターズへ変更。
- 平成22年4月 株式会社MBKオペレーターズが宮崎県宮崎市において「ホテルグランディ宮崎」の営業を開始。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社である株式会社MBKオペレーターズ、AI・ダイニングファンド投資事業有限責任組合及び上海亜賽特投資諮詢有限公司の計4社で構成されており、主な事業として、国内外の企業又は不動産向け投融資を行うマーチャント・バンキング事業、及びホテルやスポーツ施設等の運営を行うホスピタリティ&ウェルネス事業を営んでおります。

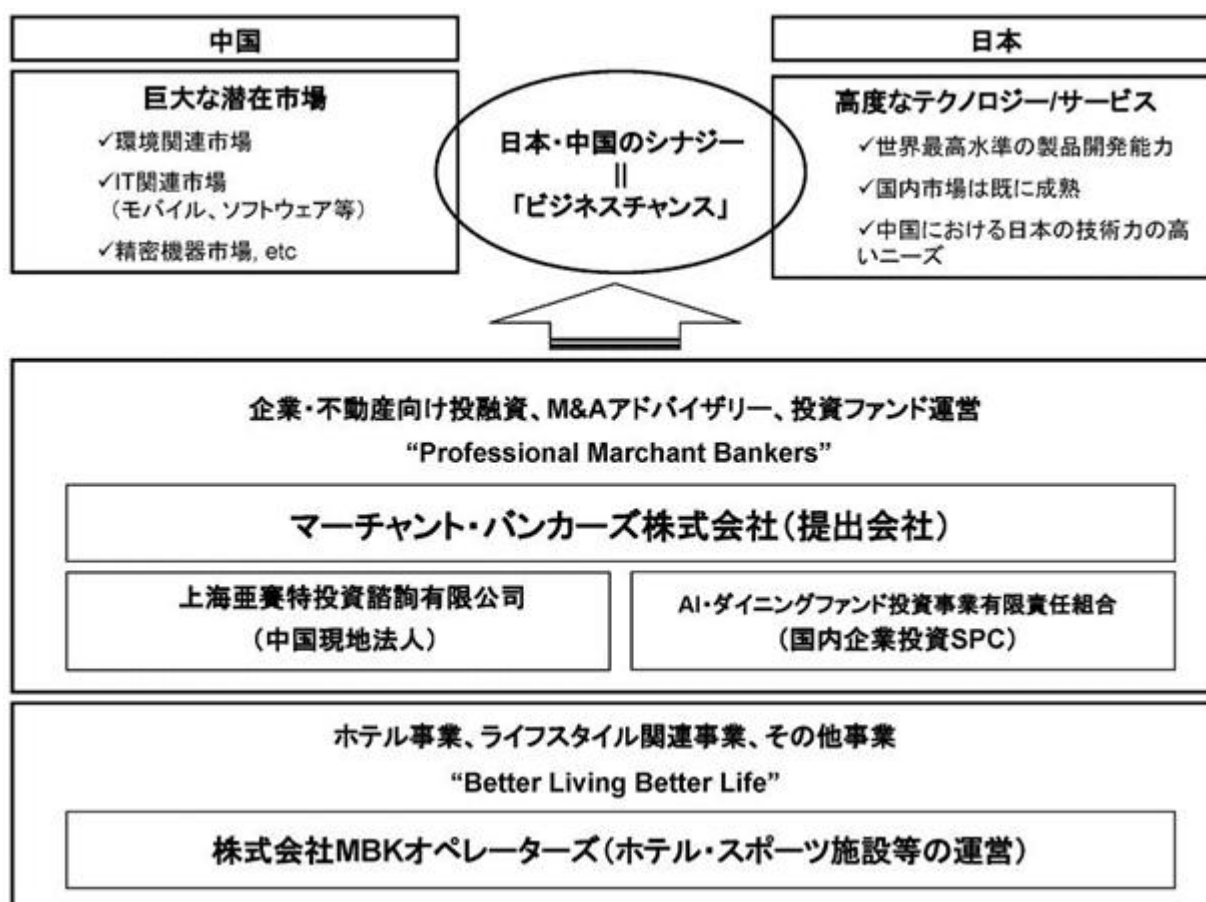
#### (マーチャント・バンキング事業)

当事業部門は、主に当社が事業運営を担っております。なお、AI・ダイニングファンド投資事業有限責任組合は特定の投資案件に関するSPCであり、上海亜賽特投資諮詢有限公司は当社の中華人民共和国における営業拠点であります。

#### (ホスピタリティ&ウェルネス事業)

当事業部門は、株式会社MBKオペレーターズが担っており、ホテル日航茨木大阪(大阪府茨木市)、ホテルJALシティ松山(愛媛県松山市)、土岐グランドボウル(岐阜県土岐市)など、全国各地にあるホテル等の宿泊施設及びボウリング場等のスポーツ施設の運営・管理を行っております。

事業の系統図は以下の通りであります。



## 4【関係会社の状況】

会社の名称	住所	資本金 または 出資金 (千円)	主たる事業の内容	セグメント	議決権 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社MBKオペレーターズ(注)2、3	東京都 千代田区	391,294	ホテル等宿泊施設及びボウリング場等スポーツ施設の運営・管理、公営施設の運営受託	ホスピタリティ & ウェルネス事業	100.0	当社所有の固定資産を同社に賃貸しております。役員の兼任 3名
その他2社						

(注) 1 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

2 株式会社MBKオペレーターズは、特定子会社に該当しております。

3 株式会社MBKオペレーターズは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	3,311,757千円
	経常損失	106,016千円
	当期純損失	144,379千円
	純資産額	501,915千円
	総資産額	3,053,035千円

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名) (外、平均臨時雇用者数)
ホスピタリティ & ウェルネス事業	
ホテル部門	96 (151)
その他部門	51 (151)
小計	147 (302)
マーチャント・バンキング事業	8 (-)
全社(共通)	11 (3)
合計	166 (305)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者及び契約社員を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、当連結会計年度の平均人員を外書( )で記載しております。

## (2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
14	36.8	1.5	5,569

(注) 1 従業員数は就業人員(当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者及び契約社員を含む。)であります。なお、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、僅少であるため記載しておりません。

2 平均年間給与は、基準外賃金、賞与及びストック・オプションを含む総支給額であります。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は安定しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度（以下「当期」）における我が国経済は、雇用水準の悪化などを受け個人消費が振るわず、金融・資本市場の低迷が長引くなど、世界規模の金融危機に端を発した不況の影響が続いております。

当社グループが事業を行う国内外の金融・不動産市場及び国内レジャー市場につきましても、好転の兆しはあるものの、依然として厳しい状況でございました。

このような事業環境のもと、当社グループは、日本と中国をつなぐマーチャント・バンキング事業をコア事業に位置づけ、日本及び中国における事業提携先の開拓や、日本企業の中国進出サポートの第1号案件を組成するなど、新しい事業展開をスタートさせております。

また、前期に引き続き、積極的な投資回収、これに伴う有利子負債の削減、並びに徹底したコスト削減などの経営合理化に取り組んでまいりました。

この結果、当期の当社グループの業績は、売上高5,894百万円（前年同期比24.1%減）、営業利益637百万円（前年同期は営業損失11,628百万円）、経常利益496百万円（前年同期は経常損失11,935百万円）、当期純利益626百万円（前年同期は当期純損失10,007百万円）となり、前期の大幅な損失から、黒字回復を果たしました。また、販売費及び一般管理費は2,581百万円となり、前年同期比622百万円減少いたしました。

事業の種類別セグメントの概況・業績は以下の通りであります。

#### (マーチャント・バンキング事業)

当事業セグメントにおいては、国内外の企業及び不動産向けの投融資及びM&A等のアドバイザー業務を営んでおります。

当期においては、投資回収が計画通りに進捗し、国内企業投資において95百万円、海外企業投資において774百万円の投資回収他による収益が実現した結果、売上高2,765百万円（前年同期比33.7%減）、営業利益970百万円（前年同期は営業損失10,912百万円）となりました。

#### (ホスピタリティ&ウェルネス事業)

当事業セグメントにおいては、ホテル等の宿泊施設及びボウリング場等のスポーツ施設の運営、並びに公営施設の運営受託などを行っております。

当期においては、新型インフルエンザ問題の影響によりホテル部門の収入が一時的に落ち込んだことや、長引く景気低迷でレジャー需要が振るわなかったことなどから、売上高3,311百万円（前年同期比14.6%減）となりましたが、公営施設の受託事業が黒字転換したことや各事業拠点における徹底したコスト圧縮の効果により、営業利益17百万円（前年同期は営業損失1百万円）と黒字回復いたしました。

#### (2)キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて119百万円減少し、当連結会計年度末には481百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下の通りであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは1,909百万円の収入（前連結会計年度は6,221百万円の収入）となりました。収支の主な内訳は、積極的な投資回収による営業投資有価証券の減少1,425百万円、たな卸資産の減少199百万円などです。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは37百万円の支出（前連結会計年度は2,343百万円の支出）となりました。収支の主な内訳は、敷金及び保証金の回収による収入55百万円、預り敷金保証金の減少による支出57百万円などです。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは2,051百万円の支出（前連結会計年度は4,757百万円の支出）となりました。収支の主な内訳は、短期借入金の減少による支出43百万円、長期借入金の返済による支出2,057百万円、新株予約権の発行及び行使による収入58百万円などです。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

特記事項はありません。

### (2) 受注状況

特記事項はありません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントに示しますと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
マーチャント・バンキング事業	2,765,502	33.7
ホスピタリティ&ウェルネス事業	3,311,757	14.6
合計	6,077,259	24.5

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しておりません。

2 事業区分の方法等につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報)」に記載しております。

3 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社	-	-	687,103	11.7
Sino-JP Investments Co., Ltd.	-	-	606,690	10.3
アセット・マネジャーズ株式会社(注)1	845,344	10.9	-	-

(注) 1 アセット・マネジャーズ株式会社は、平成21年6月1日付で消滅会社となり、アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社(大証ヘラクレス)に吸収合併されております。

2 総販売実績に対する割合は、連結売上高に対する割合を記載しております。

4 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## 3【対処すべき課題】

当社グループは、財務基盤の強化及び持続的な事業成長を実現するための重要課題として、以下の5つの事項を挙げ、取り組んでおります。

コンサルティング及びアレンジメント事業による収益基盤の強化

営業投融資事業における収益確保と適切なリスク管理

コスト削減など経営合理化の追求

専門知識や豊富な経験を持った人材の確保・育成・組織化

事業成長に必要な資金の確保

また、併せまして、当社グループ全体のコンプライアンス体制、リスク管理体制の強化をさらに進め、引き続き経営の健全性確保に努めてまいります。



## 4【事業等のリスク】

「3 対処すべき課題」に記載の通り、当社では、当社の今後の事業展開、業績回復のための重要課題として、5つの事項を挙げ、取り組んでおります。これらの施策が有効に機能しない場合には、当社グループの財政状態、経営成績に影響を与える可能性があります。

以下、当社グループの事業の展開上、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があるものと考えられる主な事項を、記載しております。

なお、ここに記載したリスク以外にも、当社及び当社グループを取り巻く環境には様々なリスクを伴っており、今後新たなリスクが発生する可能性があります。また、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、実際は見通しと乖離する可能性があります。

### 当社グループの財政状態及び経営成績の変動

当社グループは、サブプライムローン問題に端を発する国際的金融市場の収縮、不動産市況の低迷という経営環境の悪化を受け、平成21年3月期において、投資有価証券、営業貸付金及び販売用不動産に関する売却損及び評価損等により、重要な営業損失を計上いたしました。当社グループは、日中間ビジネスを軸とした事業成長戦略を進める他、徹底した経費削減、投資回収の継続、不採算拠点からの撤退など経営合理化策に全力で取り組んでおり一定の成果をあげておりますが、当社を取り巻く環境になお厳しさが予想される中、今後とも収益水準が計画を下回る不確実性がございます。

### 当社グループの事業を取り巻く経営環境について

#### (a) 株式市場の動向等による保有株式の価格変動

当社グループは、国内外の株式等を対象とした投資事業を行っており、株式市場における株価動向は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。上場株式の株価変動リスクのほか、未公開株式等についても、株式公開や売却の時期・価格に大幅な影響を及ぼす可能性があります。

また、投資対象の株式等を当該株式等の取得原価を上回る価額で株式市場等において売却できる保証はなく、期待されたキャピタルゲインが実現しない（キャピタルロスが発生する）可能性、投資資金を回収できない可能性または評価損が発生する可能性があります。

#### (b) 不動産市場の動向

当社グループは、国内外の不動産を対象とした投資事業を行っており、不動産市況が著しく変動した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

販売用不動産または不動産を投資対象とする有価証券等を取得原価を上回る価額で売却できる保証はなく、期待されたキャピタルゲインが実現しない（キャピタルロスが発生する）可能性、投資資金を回収できない可能性または評価損が発生する可能性があります。

#### (c) 金利の上昇

当社グループは、各エクイティ投資家による出資のほか、金融機関等からの借入により資金を調達しておりますので、将来、金利水準が上昇した場合には、資金調達コストの増加、顧客投資家の期待利回りの上昇、株式・不動産等の価格下落といった事象が生ずる可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (d) 外国為替の変動

当社グループは、中国を中心とした東アジア地域向けに投資活動を行っており、外国為替相場の動向によって、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。なお、この影響を回避するため、一部投資については、為替予約や外貨建て借入を利用して相場変動に対するリスク・ヘッジを行う場合があります。

#### (e) 国際情勢の変化

海外での事業展開におきましては、現地の法令・商習慣等に即した経営活動の実践に努めておりますが、海外における予測困難な法律又は規制の変更、政治又は経済情勢の急変、人材の採用と確保の難しさ、為替レートの変動による業績への影響、テロ・戦争その他の要因による社会的混乱などのリスクが内在しており、これらの事態が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (f) 災害等の影響

当社グループが投資対象としている企業または不動産が所在する地域において、地震、戦争、テロ、火災等の災害が発生した場合は、当該企業または不動産の価値が毀損する可能性があります。その結果、営業投資資産の価値が毀損する可能性、投資回収の時期・価格が見込みを下回る可能性などが想定され、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 競合について

#### (a) マーチャント・バンキング事業

自己勘定による投融資、ファンド運営及びM&A等のアドバイザーなどの事業につきまして、大手金融機関等による業務の拡大などにより、案件の獲得や各種手数料の価格設定等について競争が激化する可能性があり、その結果、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (b) ホスピタリティ & ウェルネス事業

ホテル事業において、景気低迷が長期化した場合、値下げ競争など、既存のホテルとの競争が激化する可能性があります。当社グループは、顧客サービスの向上などによる集客の維持・強化、並びにコスト削減の徹底により、収益確保に努めてまいりますが、我が国のホテル市場の動向の如何が当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ボウリング事業については、他のボウリング場の出退店動向のみならず、ゲームセンター、カラオケ、ビリヤード場等、他のレジャー施設の出退店動向にも影響されます。このほか、景気動向や消費者の嗜好の変化によって、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 当社の事業体制について

##### (a) 小規模組織であること

当社グループ、とりわけ中核を担う当社は、小規模の組織・体制をとっており、内部管理体制も当該組織規模に応じたものとなっております。当社グループは、より組織的な体制を整備・運用するように、今後とも外部からの採用を含めた人材育成、内部管理体制及び業務遂行体制の強化を図る所存であります。急激な業務拡大が生じた場合、十分な人的・組織的対応が取れない可能性があります。その場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (b) 人材の確保について

当社グループが営む各事業は、いずれも、高度な知識と経験に基づく能力を有する人的資本により成り立っており、人材の維持、確保が経営上の重要な課題となっております。

各役職員に業務遂行上の支障が生じた場合、または当社グループの求める人材が十分に確保できなかった場合、今後の事業展開も含めて事業拡大及び将来性に影響を与える可能性があります。

#### 大株主の状況及び株主構成について

当社の大株主上位2名（トータルネットワークホールディングス社及び古川令治氏）の議決権所有割合は合計で56.9%（平成22年3月31日現在）となっております。

当該大株主の議決権行使状況または株式の処分状況などは、当社のコーポレート・ガバナンスに大きな影響を与える可能性があります。

なお、当該大株主からは、両者は共同保有の関係にはなく議決権を統一行使する予定はない旨、安定保有する方針である旨及び当社の経営及びコーポレート・ガバナンスを支援していく旨の意向を受けております。

#### 特有の法的規制について

当社グループが受ける規制の主なものは、金融商品取引法、宅地建物取引業法、貸金業の規制等に関する法律等です。当社グループでは、法令規則等の遵守を徹底しており、当社及び当社子会社において、適宜、免許・登録等を行って事業展開をしておりますが、今後、何らかの理由により、当社又は当社子会社のいずれかが行政処分等を受けた場合には、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、現時点の各種規制に従って業務を遂行しておりますが、将来において各種規制が変更された場合、又は、法令等の解釈・運用によっては、当社グループに必要な許認可の取得その他対応が十分に出来ずに、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 連結の範囲決定に関する事項

##### (a) 投資事業組合等の連結会計上の取扱いについて

当社グループが属する投資ファンド業界においては、平成18年9月8日に「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会 実務対応報告第20号）が公表されたことに伴い、当社グループは、当該実務対応報告を適用しております。現状、投資事業組合等ごとに個別に支配力及び影響力の有無を判定したうえで、子会社及び関連会社を判定し、連結の範囲を決定しております。

今後、新たな会計基準の設定や、実務指針等の公表により、投資事業組合等に関する連結範囲の決定について、当社グループが採用している方針と大きく異なる会計慣行が確立された場合には、当社グループの連結範囲決定方針においても大きな変更が生じ、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(b) 企業投資の連結会計上の取扱いについて

当社グループのマーチャント・バンキング事業における企業投資は、当該事業における営業投資であるという実態を明瞭に表示するため、営業投資目的以外の「投資有価証券」及び「有価証券」とは区別して、「営業投資有価証券」として「流動資産の部」にまとめて表示しております。また、営業投資として取得した有価証券等を売却した場合の売却損益、投資対象からの配当及び受取利息については、営業損益として計上することとしております。これは、投資先の企業を当社グループの傘下に入れ支配することを目的とせず、営業取引で投資育成を目的として株式を取得・保有し、企業価値の向上を図った後、有価証券等の売却により収益を得ることを目的にしているからであります。したがって、営業投資により取得した企業の株式については、当社グループの子会社、又は関連会社とはしていません。

しかしながら、今後、新たな会計基準の設定や、実務指針等の公表により、営業投資先等に関する連結範囲の決定について、当社グループが採用している方針と大きく異なる会計慣行が確立された場合には、当社グループの連結範囲決定方針においても大きな変更が生じ、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

## 6【研究開発活動】

特記事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、有価証券及びたな卸資産の評価、償却資産の耐用年数の設定、減損会計、税効果会計等に関して、過去の実績や当該取引の状況に応じて、合理的と考えられる見積り及び判断を行い、その結果を資産・負債や収益・費用の金額に反映しております。

### (2) 財政状態の分析

#### (流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は2,549百万円で、前連結会計年度末に比べ2,010百万円減少しております。現金及び預金の減少119百万円、営業投資有価証券の減少1,409百万円、たな卸資産の減少388百万円が主な変動要因であります。

#### (固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は4,334百万円で、前連結会計年度末に比べ126百万円減少しております。保有目的の変更による販売用不動産からの振替による増加214百万円、減価償却による減少116百万円、減損による減少97百万円、敷金及び保証金の減少55百万円が主な変動要因であります。

#### (流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は1,666百万円で、前連結会計年度末に比べ1,042百万円減少しております。短期借入金の減少43百万円、1年内返済予定長期借入金の減少556百万円、預り金の減少322百万円が主な変動要因であります。

#### (固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高2,153百万円で、前連結会計年度末に比べ1,788百万円減少しております。長期借入金の減少1,501百万円、繰延税金負債の減少188百万円が主な変動要因であります。

#### (純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は3,063百万円で、前連結会計年度末に比べ694百万円増加しております。当連結会計年度の当期純利益626百万円が主な変動要因であります。

### (3) 経営成績の分析

#### (売上高)

当連結会計年度における売上高は5,894百万円(前年同期比24.1%減)となりました。

売上高が減少した主な要因は、前連結会計年度に大幅な資産売却を進めたことにより一時的に売上高が増大したことであります。

#### (売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は3,218百万円(前年同期は売上総損失8,424百万円)となりました。

売上総利益が大幅に回復した主な要因は、前連結会計年度の大幅な評価損、売却損の計上から、当連結会計年度においては営業投資有価証券の投資回収益を確保したことであります。

#### (販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、2,581百万円(前年同期比19.4%減)となり、当社グループ全般にわたるコスト削減の取組みを行った結果、前連結会計年度から622百万円減少いたしました。

#### (営業利益)

前述の売上総利益の確保、販売費及び一般管理費の削減から、当連結会計年度における営業利益は637百万円(前年同期は営業損失11,628百万円)となりました。

#### (経常利益)

前述の営業利益に加えて支払利息122百万円などがあり、当連結会計年度における経常利益は496百万円(前年同期は経常損失11,935百万円)となりました。

#### (特別損益)

過年度損益修正益25百万円、賞与引当金戻入額18百万円などにより、当連結会計年度における特別利益は48百万円(前年同期は2,059百万円)となりました。

減損損失97百万円などにより、当連結会計年度における特別損失は110百万円(前年同期は1,935百万円)となりました。

#### (当期純利益)

税金等調整前当期純利益は434百万円(前年同期は税金等調整前当期純損失11,811百万円)となり、税効果会計適用後の法人税等負担額は187百万円となりました。これに少数株主損失3百万円を加えた結果、当連結会計年度における当期純利益は626百万円(前年同期は当期純損失10,007百万円)となりました。

### (4) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況については、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は18百万円、その主なものはアミューズメント施設に設置するゲーム機器の購入であります

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
グランエール囲護台 (千葉県成田市)	マーチャント・ バンキング事業	賃貸用不動産	253,795	-	349,404 (2,661)	-	603,199	-
土岐グランドボウル (岐阜県土岐市)	ホスピタリティ& ウェルネス事業	ボウリング場	79,685	21,549	469,004 (10,860)	-	570,238	-
ツクイ札幌稲穂 (北海道札幌市)	マーチャント・ バンキング事業	賃貸用不動産	188,233	-	28,577 (970)	-	216,810	-

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

##### (2) 国内子会社

平成22年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人) (外、平均臨 時雇用量)	
				建物及び 構築物	信託建物	機械装置 及び 運搬具	信託土地 (面積㎡)	その他		合計
株式会社MBK オペレーターズ	ホテル日航茨木大阪 (大阪府茨木市)	ホスピタリ ティ&ウェ ルネス事業	ホテル	48,881	1,721,947	3,619	773,000 (7,168)	50,731	2,598,179	72 (106)
	ホテルJALシティ 松山 (愛媛県松山市)	ホスピタリ ティ&ウェ ルネス事業	ホテル	388	-	91	-	2,545	3,025	29 (47)
	土岐グランドボウル (岐阜県土岐市)	ホスピタリ ティ&ウェ ルネス事業	ボウリ ング場	27,911	-	-	-	9,484	37,396	4 (14)

(注) 1 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2 上記の他、主要な賃借している設備は、以下の通りであります。

会社名	事業所名(所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	年間賃借及び リース料(千円)
株式会社MBKオペレーターズ	ホテルJALシティ松山 (愛媛県松山市)	ホスピタリティ& ウェルネス事業	ホテル建物(賃借料)	156,267

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

##### (3) 在外子会社

該当事項はありません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

特記事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	900,000,000
計	900,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月25日) (注)1	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	226,150,567	226,150,567	大阪証券取引所 市場第二部 福岡証券取引所 (注)2	単元株式数 1,000株
計	226,150,567	226,150,567		

(注)1 「提出日現在発行数」欄には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2 平成22年5月22日付で福岡証券取引所への上場を廃止しております。

#### (2)【新株予約権等の状況】

当社が発行している新株予約権等は、次の から に記載する通りであります。このうち、 から は平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、 から は会社法に基づき発行したストック・オプションとしての新株予約権であります。

## 平成17年8月9日取締役会決議により発行した新株予約権

株主総会の決議日（平成17年6月24日）		
	事業年度末現在 （平成22年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年5月31日）
新株予約権の数（個）	389（注）1、3、4	389（注）1、3
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	778,000	778,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり404（注）2、3	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月25日～ 平成22年6月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 404（注）3 資本組入額 202	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、顧問若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合、又は取締役会において承認された場合はこの限りではない。 新株予約権の前日の証券取引所における当社普通株式取引の終値が1株当たり払込金額の1.5倍以上であることを要する。 その他条件は、株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づく、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」の約定による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、2,000株であります。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または自己株式の処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行または自己株式の処分の前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または自己株式の処分株式数}}$$

また、当社が存続会社となる合併により新株予約権が承継される場合、または当社が他社と株式交換により完全親会社となる場合、当社は払込金額を調整する。

- 3 平成17年6月24日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成17年11月21日付をもって普通株式1株を2株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 4 取締役の辞任により90個、従業員の退職により92個の新株予約権が消滅しております。

## 平成17年11月15日取締役会決議により発行した新株予約権

株主総会の決議日（平成17年6月24日）		
	事業年度末現在 （平成22年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年5月31日）
新株予約権の数（個）	12（注）1、3	12（注）1、3
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	24,000	24,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり183（注）2、3	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月25日～ 平成22年6月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 183（注）3 資本組入額 92	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、顧問若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合、又は取締役会において承認された場合はこの限りではない。 新株予約権の前日の証券取引所における当社普通株式取引の終値が1株当たり払込金額の1.5倍以上であることを要する。 その他条件は、株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」の約定による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、2,000株であります。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または自己株式の処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行または自己株式の処分の前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または自己株式の処分株式数}}$$

また、当社が存続会社となる合併により新株予約権が承継される場合、または当社が他社と株式交換により完全親会社となる場合、当社は払込金額を調整する。

- 3 平成17年6月24日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成17年11月21日付をもって普通株式1株を2株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。



## 平成18年8月8日取締役会決議により発行した新株予約権

株主総会の決議日（平成18年6月27日）		
	事業年度末現在 （平成22年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年5月31日）
新株予約権の数（個）	230（注）1、3	85（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	230,000	85,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり281（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年6月28日～ 平成23年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 281 資本組入額 141	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、顧問若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合、又は取締役会において承認された場合はこの限りではない。 その他条件は、株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づく、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」の約定による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または自己株式の処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行または自己株式の処分の前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または自己株式の処分株式数}}$$

また、当社が存続会社となる合併により新株予約権が承継される場合、または当社が他社と株式交換により完全親会社となる場合、当社は払込金額を調整する。

- 3 従業員の退職により85個、権利放棄により360個の新株予約権が消滅しております。

## 平成19年7月10日取締役会決議により発行した新株予約権

取締役会の決議日（平成19年7月10日）		
	事業年度末現在 （平成22年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年5月31日）
新株予約権の数（個）	100（注）1、3	100（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	100,000	100,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり188（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月11日～ 平成24年7月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 188 資本組入額 94	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、顧問若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合、又は取締役会において承認された場合はこの限りではない。 その他条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づく、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」の約定による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または自己株式の処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行または自己株式の処分の前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または自己株式の処分株式数}}$$

また、当社が存続会社となる合併により新株予約権が承継される場合、または当社が他社と株式交換により完全親会社となる場合、当社は払込金額を調整する。

- 3 従業員の退職により280個の新株予約権が消滅しております。

## 平成20年7月8日取締役会決議により発行した新株予約権

取締役会の決議日（平成20年7月8日）		
	事業年度末現在 （平成22年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年5月31日）
新株予約権の数（個）	315（注）1、3	315（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	315,000	315,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり49（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月9日～ 平成25年7月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 49 資本組入額 25	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、顧問若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合、又は取締役会において承認された場合はこの限りではない。 その他条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づく、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」の約定による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または自己株式の処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行または自己株式の処分の前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または自己株式の処分株式数}}$$

また、当社が存続会社となる合併により新株予約権が承継される場合、または当社が他社と株式交換により完全親会社となる場合、当社は払込金額を調整する。

- 3 従業員の退職により125個の新株予約権が消滅しております。

## 平成21年6月24日取締役会決議により発行した新株予約権

株主総会の決議日（平成21年6月24日）		
	事業年度末現在 （平成22年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年5月31日）
新株予約権の数（個）	550（注）1、3	550（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	550,000	550,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり52（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成23年6月25日～ 平成26年6月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 52 資本組入額 26	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、顧問若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合、又は取締役会において承認された場合はこの限りではない。 その他条件は、株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づく、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」の約定による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または自己株式の処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行または自己株式の処分の前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または自己株式の処分株式数}}$$

また、当社が存続会社となる合併により新株予約権が承継される場合、または当社が他社と株式交換により完全親会社となる場合、当社は払込金額を調整する。

- 3 権利放棄により150個、従業員の退職により60個の新株予約権が消滅しております。

平成21年8月17日取締役会決議

取締役会の決議日（平成21年8月17日）		
	事業年度末現在 （平成22年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年5月31日）
新株予約権の数（個）	10（注）1、3	10（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	10,000,000	10,000,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり40（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成21年9月7日～ 平成22年12月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 20 資本組入額 20	同左
新株予約権の行使の条件	（行使停止期間） 当社は、本新株予約権者に10営業日前に書面で通知することにより、割当日から行使期間満了日の1ヶ月前の日までの間に、本新株予約権を行使することが出来ない期間を指定することができる。この行使停止期間の指定は、未行使の本新株予約権の全部又は一部に対して可能であり、行使停止期間の長さには制限はない。 （取得条項） 当社は、2週間までの事前通知により、本新株予約権者の保有する本新株予約権の全部又は一部を発行価額相当額で取得することができる。 （買取請求） 本新株予約権者は、当社に本新株予約権の全部又は一部を発行価額相当額で買い取るよう請求することができる。 （その他条件） 新株予約権発行の取締役会決議に基づく、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」の約定による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000,000株であります。

2．新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または自己株式の処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行または自己株式の処分の前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または自己株式の処分株式数}}$$

また、当社が存続会社となる合併により新株予約権が承継される場合、または当社が他社と株式交換により完全親会社となる場合、当社は払込金額を調整する。

3．行使により1個の新株予約権が消滅しております。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成17年7月11日(注)1	4,500,000	39,965,398	1,170,000	3,231,788	1,170,000	2,428,708
平成17年11月21日(注)2	39,965,398	79,930,796		3,231,788		2,428,708
平成18年1月5日～ 平成18年3月31日(注)3	2,360,771	82,291,567	487,500	3,719,288	487,500	2,916,208
平成21年1月15日(注)4	142,859,000	225,150,567	571,436	4,290,724	428,577	3,344,785
平成21年8月1日(注)5		225,150,567	1,545,841	2,744,883	3,344,785	
平成21年11月25日(注)6	1,000,000	226,150,567	20,849	2,765,732	20,849	20,849

- (注) 1 平成17年7月11日を払込期日とする発行価格520円(うち資本組入額260円)の第三者割当増資(主な割当先、株式会社エフ・アール・ホールディング、伊藤忠商事株式会社)により、発行済株式総数、資本金及び資本準備金が増加しております。
- 2 平成17年11月21日に、平成17年9月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、所有株式を1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより、発行済株式総数が増加しております。
- 3 平成18年1月5日から平成18年3月31日までの間に新株予約権の行使があり、発行済株式総数、資本金及び資本準備金が増加しております。
- 4 平成21年1月15日を払込期日とする発行価格7円(うち資本組入額4円)の第三者割当増資(主な割当先、トータルネットワークホールディングス、古川令治)により、発行済株式総数、資本金及び資本準備金が増加しております。
- 5 平成21年8月1日を効力発生日とする無償減資により、資本金及び資本準備金をそれぞれ取崩しております。
- 6 平成21年11月25日に新株予約権の行使があり、発行済株式総数、資本金及び資本準備金が増加しております。

## (6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	28	52	18	1	5,542	5,644	-
所有株式数(単元)	-	5,321	3,960	13,390	74,126	2	129,069	225,868	282,567
所有株式数の割合(%)	-	2.4	1.8	5.9	32.8	0.0	57.1	100.0	-

(注) 1 自己株式155,982株は、「個人その他」に155単元(1人)、「単元未満株式の状況」に982株として含まれております。

2 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が5単元(1人)含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
トータルネットワークホールディングスリミテッド (常任代理人 松本基之助)	(常任代理人) 東京都千代田区内幸町一丁目1-7-502号	71,429	31.58
古川 令 治	東京都千代田区	57,143	25.27
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目5 1	8,100	3.58
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜二丁目4 6	5,247	2.32
若山 健彦	神奈川県鎌倉市	4,592	2.03
J C W株式会社	東京都新宿区大久保二丁目7 1 大久保フジビル405	2,490	1.10
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目13 14	1,664	0.74
B E V 2号投資事業組合	東京都千代田区平河町二丁目5 7 ヒルクレスト平河町1F	1,000	0.44
シティック インターナショナル アセット マネジメント リミテッド(常任代理人 東洋証券株式会社)	(常任代理人) 東京都中央区八丁堀四丁目7-1	1,000	0.44
株式会社不二設計	愛知県豊橋市宮下町74番地 丸地ビル2F	900	0.40
計	-	153,565	67.90

(注) 前事業年度末現在で主要株主であった株式会社エフ・アール・ホールディング、並びにその親会社であったアセット・マネジャーズ株式会社(東京都千代田区)及びアセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社(大証ヘラクレス)の3社については、当社株式を処分したことにより、当事業年度末現在では主要株主に該当していません。なお、平成21年6月1日付で、アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社が存続会社となり、アセット・マネジャーズ株式会社及び株式会社エフ・アール・ホールディングを吸収合併いたしました。

## ( 8 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 155,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 225,713,000	225,713	-
単元未満株式	普通株式 282,567	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	226,150,567	-	-
総株主の議決権	-	225,713	-

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2 「完全議決権株式(その他)」欄普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株(議決権5個)含まれております。

3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式982株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) マーチャント・バンカーズ株式会社	東京都千代田区内幸 町一丁目1番1号	155,000	-	155,000	0.07
計		155,000	-	155,000	0.07



## (9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき取締役、監査役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成16年6月25日及び平成17年6月24日の定時株主総会において決議されたもの、会社法に基づき取締役、監査役、顧問及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成18年6月27日の定時株主総会及び平成18年8月8日の取締役会において決議されたもの、会社法に基づき従業員に対して新株予約権を発行することを平成19年7月10日及び平成20年7月8日に取締役会において決議されたもの、会社法に基づき取締役、監査役、顧問及び従業員に対して新株予約権を発行することを平成21年6月24日の定時株主総会及び同日の取締役会において決議されたもの、会社法に基づき取締役、監査役、顧問、従業員及び子会社の取締役に対して新株予約権を発行することを平成22年6月23日の定時株主総会及び同日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次の通りであります。

取締役会決議日	平成17年8月9日	平成17年11月15日	平成18年8月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(6)、監査役(3)、 顧問(4)及び従業員(5)	顧問(1)	取締役(6)、監査役(3) 及び従業員(11)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権の状況」 に記載しております。	同左	同左
株式の数(株)	同上	同左	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上	同左	同左
新株予約権の行使期間	同上	同左	同左
新株予約権の行使の条件	同上	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同左	同左
代用払込みに関する事項			
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項			
取締役会決議日	平成19年7月10日	平成20年7月8日	平成21年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員(23)	従業員(22)	取締役(3)、監査役(4)、 顧問(12)及び従業員(13)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権の状況」 に記載しております。	同左	同左
株式の数(株)	同上	同左	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上	同左	同左
新株予約権の行使期間	同上	同左	同左
新株予約権の行使の条件	同上	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同左	同左
代用払込みに関する事項			
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項			

取締役会決議日	平成22年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(2)、監査役(4)、 顧問(8)、従業員(11) 及び子会社の取締役(1)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	540千株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	未定(注)
新株予約権の行使期間	自平成24年6月24日 至平成27年6月23日
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由あると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。</p> <p>その他の行使条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他処分は認めない
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」)に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割当てる日(以下「割当日」)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

ただし、その金額が割当日の前日の終値(前日に終値が無い場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、割当日の前日の終値とする。

なお、割当日以降、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合等を行う場合、自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使によるものを除く)、割当日以降に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準ずる場合には、行使価額に必要な調整を行うものとする。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

## (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	3,637	118
当期間における取得自己株式	366	18

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	155,982	-	156,348	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

### 3【配当政策】

当社では、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要な施策の一つとして位置づけ、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化への対応のために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じた株主への利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める」旨定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行う方針であります。

当期（平成22年3月期）につきましては、経営環境の先行きが不透明な中、財務基盤をさらに強化すべく内部留保資金の確保に努めているため、誠に遺憾ではあります。中間配当、期末配当とも無配とさせていただきます。

次期（平成23年3月期）につきましても同様の理由により中間配当、期末配当とも無配とさせていただく予定であります。今後、経営成績及び財政状態を勘案し、利益水準に見合った配当を早期に再開したいと考えております。

### 4【株価の推移】

#### （1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	577	435	211	69	95
最低(円)	180	207	65	4	12

（注）最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

#### （2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	平成21年11月	平成21年12月	平成22年1月	平成22年2月	平成22年3月
最高(円)	42	52	42	39	37	36
最低(円)	30	29	36	34	30	30

（注）最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

## 5【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	社長	森下将典	(昭和42年4月1日生)	平成2年4月 平成12年11月 平成17年3月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成19年11月 平成21年1月 平成21年6月	株式会社日本長期信用銀行(現株式会社新生銀行)入社 メリルリンチ日本証券株式会社入社 当社入社 経営企画室長 当社取締役経営企画室長 当社代表取締役COO 当社代表取締役CFO 当社代表取締役CPO 当社代表取締役社長兼CEO 当社代表取締役社長兼COO(現任)	(注)2	30
取締役	会長	古川令治	(昭和29年1月7日生)	昭和51年4月 平成8年7月 平成9年2月 平成11年8月 平成12年4月 平成17年10月 平成20年5月 平成21年1月 平成21年2月 平成21年6月 平成22年6月	株式会社日本長期信用銀行(現株式会社新生銀行)入社 株式会社加ト吉出向 業務企画国際部長 同 取締役 コーリヤーズエフエム株式会社 取締役 アセット・マネジャーズ株式会社(現アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社) 代表取締役社長 同 代表取締役会長 アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社 取締役退任 当社顧問 当社執行役員CSO 当社取締役会長兼CEO 当社取締役会長(現任)	(注)2	57,143
取締役		トミー・ウォン (黄志堅)	(昭和38年1月12日生)	昭和61年10月 平成元年3月 平成5年3月 平成13年1月 平成15年1月 平成20年2月 平成20年7月 平成21年6月 平成22年6月	太陽中国有限公司 部長 太陽中国有限公司 社長(現任) 太陽集团(中国)有限公司 社長(現任) 大洋水産天津有限公司 社長(現任) 広州神陽高新技术有限公司 社長(現任) 中国漁業協会 専任委員会副主任(現任) 上海海洋大学兼職教授(現任) 当社顧問 当社取締役CEO(現任)	(注)2	(71,429)
取締役		浦勇和也	(昭和32年11月28日生)	昭和56年4月 平成5年6月 平成9年6月 平成17年2月 平成19年6月 平成19年11月 平成21年6月 平成22年8月	株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入社 スイス・ユニオン銀行(現UBS銀行) 在日本部法人金融本部長 メリルリンチ日本証券株式会社 審査部長/ 中部関西法人統括部長 三洋電機株式会社入社 ファイナンシャルエポリューションプラン推進本部長 当社取締役副社長 当社取締役副社長兼CFO 当社取締役 当社取締役CIO(現任)	(注)2	10
取締役		杉浦康夫	(昭和22年4月3日生)	昭和46年3月 昭和56年11月 平成11年6月 平成16年4月 平成19年1月 平成19年4月 平成21年6月	株式会社帝国ホテル入社 株式会社ホテル日航大阪入社 同 取締役 ホテル日航茨木大阪出向 総支配人 株式会社アセット・オペレーターズ(現株式会社MBKオペレーターズ) 常務取締役 同 代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任)	(注)2	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		加 来 洋二郎	(昭和13年2月19日生)	昭和37年4月 昭和60年1月 平成10年12月 平成13年2月 平成13年9月 平成18年6月	安宅産業株式会社(現伊藤忠商事株式会社)入社 株式会社日本長期信用銀行(現株式会社新生銀行)入社 株式会社加ト吉 中国総代表 アセット・マネジャーズ株式会社(現アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社) 監査役 同 監査役 当社監査役(現任)	(注)3	30
監査役		鈴木 昌也	(昭和32年7月18日生)	昭和55年4月 昭和60年11月 平成9年1月 平成15年6月	公認会計士深山小十郎事務所入所 監査法人中央会計事務所 (現新日本有限責任監査法人) 公認会計士鈴木昌也事務所代表(現任) 当社監査役(現任)	(注)3	
監査役		藤野 文 晤	(昭和12年1月20日生)	昭和34年3月 昭和56年10月 昭和63年8月 平成3年7月 平成5年9月 平成7年6月 平成10年6月 平成15年7月 平成16年1月 平成16年10月 平成20年6月	伊藤忠商事株式会社 入社 伊藤忠商事株式会社 中国室長 同 北京事務所長 同 審議役 中国総代表 伊藤忠中国集团有限公司 董事長 伊藤忠商事株式会社 常務取締役 同 顧問 伊藤忠中国研究所長 藤野中国研究所代表(現任) 伊藤忠商事株式会社理事(現任) 財団法人富山県新世紀産業機構 環日本海経済交流センター長(現任) 当社監査役(現任)	(注)3	
監査役		アレン・チャン	(昭和39年2月19日生)	昭和62年9月 平成4年1月 平成21年1月 平成21年6月	Coopers & Lybrand入社 公認会計士(香港) Chan Chee Cheng & Co. パートナース(現任) 当社顧問 当社監査役(現任)	(注)3	
計							57,213 (71,429)

- (注) 1 監査役鈴木昌也、藤野文晤、アレン・チャンは、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであり、各監査役の任期は以下のとおりであります。
- 加 来 洋二郎 平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時  
鈴木 昌也 平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時  
藤野 文 晤 平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時  
アレン・チャン 平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時
- 4 トミー・ウォン氏は、当社の大株主であるトータルネットワークホールディングスリミテッドの代表者であり、同社への出資割合の大半を占める実質的な所有者であります。上記の「所有株式数」欄における括弧書き中の株式数は、当社が所有する当社株式の数を記載しております。

- 5 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
伊藤 孝雄	(昭和12年8月5日生)	昭和36年9月 建設省(旧) 昭和39年4月 会計検査院 昭和42年10月 司法試験合格 昭和45年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 昭和59年6月 伊藤法律事務所開設(現任) 平成20年6月 当社監査役(平成21年6月に辞任)	(注) 1、2	
岩隈 春生	(昭和19年1月15日生)	昭和43年4月 エッソ石油株式会社入社 平成7年6月 同 コントローラー本部経理部長 平成8年10月 同 賃金人事計画部長 平成11年8月 ピーエスアイネット・アジアパシフィック株式会社 オペレーションズ・コントローラー 平成14年4月 川崎陸送株式会社 理事 財務部長 平成17年7月 同 執行役員 経営企画室長 平成18年7月 当社入社 内部監査室長 平成21年6月 株式会社MBKオペレーターズ 取締役副社長(現任)	(注) 1、2	

(注) 1 補欠監査役が就任した場合の任期は、就任した時から退任した監査役の任期満了の時までであります。

2 補欠監査役が就任する順位は、伊藤孝雄氏を第一順位とし、岩隈春生氏を第二順位といたします。ただし、常勤監査役の加來洋二郎氏の補欠は、岩隈春生氏のみとなります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンス（企業統治）の体制

#### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性及び健全性を実現するために、業務の執行と監督の役割分担の明確な分離、経営方針決定プロセスの透明性確保、コンプライアンス体制の整備、情報開示の推進などを通して、コーポレート・ガバナンス機能を強化し、株主の負託に応える厳正かつ効率的な経営体制の実現に努めております。

#### (2) 会社の機関の内容

##### イ． 監査役会

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は、有価証券報告書提出日現在、監査役4名（うち社外監査役3名）で構成されております。

監査役会は、監査役監査基準及び監査計画に基づき、業務の適法性ならびに取締役の業務執行状況を適正に監査しております。また、各監査役は取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を監視するとともに、適宜必要な意見を述べております。

当社は会計監査人を設置しており、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を行っております。会社は、会計監査人から随時監査の経過または結果の報告を受けており、当社グループの財務報告及び内部統制について改善すべき内容がある場合、速やかに対応しております。

さらに、当社は、必要に応じて、社外有識者（弁護士、税理士）より、専門知識に基づく客観的・第三者的意见を受けることにより、適切なコンプライアンス・リスク管理に努めております。

##### ロ． 取締役会

当社は取締役会設置会社であり、取締役会は、有価証券報告書提出日現在、5名の取締役（うち社外取締役0名）で構成されております。

取締役会は、代表取締役社長が議長を務めており、定例取締役会が毎月1回、その他必要に応じて臨時取締役会が開催され、経営に関する重要事項を決定しております。

取締役会は、法令、定款及び株主総会決議にもとづき、決裁権限規程、企業倫理綱領、行動規範、取締役会規程その他の当社諸規程等の会社運営の基礎となる諸基準を整備し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を確保しております。

代表取締役以下各管掌の取締役は、会社の業務執行状況を取締役会報告基準に従って取締役会に報告するものとしており、これをもとに、取締役会は取締役の職務執行を監督しております。

##### ハ． 会計監査人

当社は会計監査人設置会社であり、会社法第436条第2項第1号に基づく計算書類及びその附属明細書、金融商品取引法第193条の2第1項に基づく財務計算に関する書類について、会計監査人による適正な監査が行われ、これらに係る監査証明を受けております。

当社は、会計監査人から随時監査の経過または結果の報告を受けており、当社グループの財務報告に係る体制について改善すべき内容がある場合、速やかに対応しております。

#### 二． 当該会社機関を採用する理由

当社は、事業環境の変化に迅速に対応可能な意志決定機関とその監視を強化できる効率的な経営体制が望ましいと考えており、会社機関経験豊富な取締役により構成される取締役会の指揮のもとで迅速な意志決定と執行を実現し、社外監査役が半数以上を占める監査役会の監査による中立的かつ客観的な経営監視が行われることから、当該会社機関を採用しているものであります。

#### (3) 内部統制システムの整備の状況

##### イ． コンプライアンスに関する体制

- ( ) 当社グループの従業員は、全役職員がとるべき行動の基準、規範を定めた「倫理綱領」「行動規範」及びその他の社内規定に従って行動するものとしております。
- ( ) コンプライアンス管理に関わる重要な事項については、取締役会の決議または報告事項としております。
- ( ) 経営管理部をコンプライアンス推進部門とし、取締役会の指揮に基づき当社のコンプライアンス体制を整備するとともに、全役職員に対する研修・教育を行い周知徹底を図っております。
- ( ) 当社グループでは、コンプライアンス上疑義ある行為について取締役及び従業員が社内の通報窓口或いは社外の弁護士を通じて通報できる内部通報制度を設けております。同制度の運用にあたっては、通報先を社外に置く、匿名の通報を認める、通報者への報復を禁じるなど、通報者の保護を十分に図っており、実効性の確保に努めております。



- ( ) 業務執行部門から独立した内部監査室が、定期的又は必要に応じて随時内部監査を実施し、その結果を社長、取締役会及び監査役に報告するとともに、監査結果に基づき被監査部門に必要な対応を促すこととしております。

#### ロ．リスク管理体制

- ( ) 当社グループは、「リスク管理基本規程」に基づき、当社グループ全体のリスクを厳格に管理し、企業経営の安定性及び健全性の維持を図っております。
- ( ) リスク管理に関わる重要な事項については、取締役会の決議または報告事項としております。
- ( ) 当社及び連結子会社の経営管理部門は、当社監査役及び内部監査室と連携し、各部門のリスク管理体制の整備を支援し、当社グループ全般のリスク管理体制の整備・構築に努めております。
- ( ) 当社グループの各業務執行部門は、内部監査室等の指導に従い、自部門に内在するリスクを認識・分析・評価し適切な対策を実施し、自部門のリスク管理体制を整備・構築を随時行っております。
- ( ) 当社グループは、取締役会の指揮の下で、経営管理部門が中心となり、事業運営にかかる諸リスクについての管理体制を整備・構築しております。危機発生の場合には、対策本部を設置し、被害拡大を防止し、迅速な復旧が可能な体制を整えております。
- ( ) 取締役の職務の執行に係る文書その他の情報については、法令、社内規程を遵守し、文書管理規程その他の社内規程の定めに従って、紛失・漏洩等のないよう十分な注意をもって適切に保存・管理しており、取締役及び監査役はいつでもかかる情報の閲覧ができるようになっております。

#### ハ．財務報告など情報開示の適正性確保のための体制

- ( ) 当社は、経理規程その他の社内規程を整備するとともに、会計基準その他関連諸法令を遵守し、財務報告の適法性・適正性を確保するための社内体制を構築しております。
- ( ) 当社は、財務報告の適正性等を確保するための社内体制につき、その整備・運用状況を評価・改善する体制を構築しております。
- ( ) 当社は、財務報告のほか、法令及び証券取引所が定める諸規則に従って、適切な情報開示を行うことのできる体制を整備しております。

#### ニ．企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ( ) 当社グループは、共通の「倫理要綱」及び「行動規範」を基本の社内規程とするようにしております。
- ( ) 当社では、社内規程に従い、子会社を所管する部門が、それぞれ管理する子会社の統轄・管理を行っております。なお、当会社の子会社及び関係会社の経営管理に関しては、重要な事項の決定について当社取締役会の決定によるほか、関係会社管理規程により行うものとしております。
- ( ) 当社の子会社の業務活動全般についても、当社内部監査室による内部監査の対象としております。

#### ホ．社会的勢力排除に向けた基本的考え方及び体制

- ( ) 当社グループの役員及び従業員等は、反社会的勢力に対して、その圧力に屈することなく毅然とした態度で臨むものとし、そのための社内規則及び社内体制を整備し、適切に運用することを基本方針といたします。
- ( ) 投融資先や取引先の選定にあたっては、所定の審査手続きのなかで、反社会的勢力の排除を重要な事項と認識し徹底してまいります。
- ( ) 万一反社会的勢力による不当要求等の問題が生じた場合は、代表取締役社長の指揮のもと、所管部門である経営管理部が事務局となり、顧問弁護士等の専門家と連携のうえ、適切な対応を行うことといたします。
- ( ) 今後とも当社グループは、こうした方針を徹底するため、役員及び従業員等に向けた社内研修等の取り組みに努めてまいります。

#### ヘ．社外有識者の活用に関する事項

当社は、必要に応じて、社外有識者（弁護士、税理士、公認会計士、コンサルタントその他の外部専門家）より、専門知識に基づく客観的・第三者的意見を受けることにより、適切なコンプライアンス・リスク管理に努めております。

#### 内部監査及び監査役監査の状況

##### イ．内部監査の状況

- ( ) 当社グループは、当社内に社長直轄の内部監査室を設置し、有価証券報告書提出日現在で内部監査室長1名が専任として、適宜必要な補助者を置きながら、グループ全般の内部監査業務に従事しております。

- ( ) 内部監査室は、内部監査規程に基づき業務全般に関し、法令、定款、社内規程の遵守状況、職務執行の適正性等につき、年間スケジュールに従いまたは必要に応じて随時内部監査を実施し、社長、取締役会及び監査役に対して、内部監査結果を報告しております。また、内部監査室は、内部監査指摘事項については、是正・改善状況を社長、取締役会及び監査役に対し報告しております。

#### ロ．監査役監査の状況

- ( ) 監査役が必要とした場合には、監査役の職務を補助する従業員を置くものとしております。
- ( ) 監査役の職務を補助する従業員に対する指揮命令権限は監査役会に属しており、その任用、異動、評価、処分は、監査役会の同意を必要とするものとし、取締役からの独立性を確保しております。
- ( ) 監査役は、取締役会ほか、重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況等を聴取し、関連資料を閲覧し、説明・報告を求めることができる。
- ( ) 取締役、部長ほかのすべての者は、監査役会・監査役が説明・報告を要求した場合には、その要求内容を監査役に説明・報告しなければならないものとしております。
- ( ) 取締役は、法令が定める事項のほか、コンプライアンスまたはリスク管理に関する重要な事項、及び業績予想の修正等投資判断に大きな影響を与える事項など、当社経営に重要な影響を及ぼす可能性のある決定事項または発生事実について、直ちに監査役に報告するものとしております。
- ( ) 従業員は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実及び重大なコンプライアンス違反等につき、直接監査役に報告することができるものとしております。
- ( ) 監査役は必要と認める場合には、取締役会または取締役の事前承認を受けることなく、当社の費用において、社外有識者（弁護士、税理士、公認会計士、コンサルタントその他の外部専門家）を任用できるものとしております。

#### ハ．内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査室は、監査役との間で内部監査計画を協議し、内部監査結果を監査役に報告する等、密接な連携を行うものとしております。また、監査役及び内部監査室は、会計監査人とも密接な連携を行っております。

内部統制部門である経営管理部及び財務経理部は、内部監査、監査役監査及び会計監査からの監査の経過または結果等を受け、随時実際の業務プロセスの改善などに取り組んでおり、業務の適正性確保を図っております。

#### 社外取締役及び社外監査役に関する事項

##### イ．社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外監査役は3名であります。なお、社外取締役は選任しておりません。

##### ロ．社外監査役と当社との人的・資金的・取引関係その他の利害関係

社外監査役3名と当社の間には人的関係、資金的関係、または、取引関係その他の利害関係はありません。

#### ハ．その他社外監査役に関する事項

社外監査役は、取締役会に適宜出席しており、取締役会の付議議案及び報告事項について意見をいただいております。特に当社の主要業務であるマーチャント・バンキング事業の投融資案件に係る採算性、リスク及び事業計画との整合性などに関して、様々な観点から助言及び指導を頂いております。以下、有価証券報告書提出日現在における各社外監査役に関する事項について記載しております。

社外監査役鈴木昌也氏は、公認会計士として財務及び会計に係る専門的知識を有しており、当社経営の監視、監督に活かしていただいております。

社外監査役藤野文悟氏は、親会社や兄弟会社、大株主企業、主要な取引先の出身者等ではなく一般株主と利益相反のおそれがないことから、株式会社大阪証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外監査役アレン・チャン氏は、中国・香港における会計に係る専門的知識を有しており、当社経営の監視、監督に活かしていただいております。

#### 二．当該社内体制を採用する理由

当社は、社外取締役を選任しておりません。当社は、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視機能が重要と考えており、監査役4名中の3名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。当該社外監査役による監査が実施されることにより、取締役会に対する経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

## 役員報酬等に関する事項

## イ．役員報酬等の内容

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員 の員数(人)
		基本報酬	ストック・オプション	
取締役(社外取締役を除く)	30,535	29,373	1,162	4
監査役(社外監査役を除く)	3,894	3,777	116	1
社外役員	4,099	3,750	348	3

## ロ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

使用人兼務役員がいないため、該当事項はありません。

## ハ．役員報酬等の決定方針等

当社は役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

## 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役3名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

## 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

山田 茂善(太陽A S G有限責任監査法人)

柏木 忠(太陽A S G有限責任監査法人)

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名

## 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

## 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

## 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

## 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

## イ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

## ロ．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

## ハ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

## ( 2 ) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	75,000	-	55,000	-
連結子会社	1,500	-	1,000	-
計	76,500	-	56,000	-

## 【その他重要な報酬の内容】

( 前連結会計年度 )

該当事項はありません。

( 当連結会計年度 )

該当事項はありません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

( 前連結会計年度 )

該当事項はありません。

( 当連結会計年度 )

該当事項はありません。

## 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表について、太陽ASG有限責任監査法人により監査を受けております。

また、当社の会計監査人は次の通り交代しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度 新日本監査法人

前連結会計年度及び前事業年度 太陽ASG有限責任監査法人

上記の異動のうち、前連結会計年度及び前事業年度に係る異動について、臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次の通りです。

(1) 異動に係る監査公認会計士等

選任する監査法人の名称 太陽ASG監査法人

(2) 異動の年月日

平成20年6月26日(第84期定時株主総会開催日)

## 1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	601,394	481,402
売掛金	137,976	116,667
営業投資有価証券	<sup>2</sup> 3,112,801	<sup>2</sup> 1,703,141
販売用不動産	-	<sup>2, 3</sup> 57,900
商品及び製品	-	4,054
原材料及び貯蔵品	-	25,613
たな卸資産	<sup>2, 4</sup> 476,075	-
その他	231,441	161,465
貸倒引当金	-	1,052
流動資産合計	4,559,690	2,549,192
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	<sup>2</sup> 633,428	<sup>2, 3</sup> 784,457
信託建物(純額)	<sup>2</sup> 1,776,757	<sup>2</sup> 1,721,947
機械装置及び運搬具(純額)	34,568	-
工具、器具及び備品(純額)	209,468	<sup>3</sup> 192,571
土地	<sup>2</sup> 833,408	<sup>2, 3</sup> 846,986
信託土地	<sup>2</sup> 773,000	<sup>2</sup> 773,000
その他(純額)	55,891	78,857
減損損失累計額	267,637	349,682
有形固定資産合計	<sup>1</sup> 4,048,885	<sup>1</sup> 4,048,138
無形固定資産		
その他	8,420	5,424
無形固定資産合計	8,420	5,424
投資その他の資産		
投資有価証券	71,686	<sup>5</sup> 27,445
長期貸付金	151,021	138,840
敷金及び保証金	128,183	72,481
破産更生債権等	6,000	5,340
その他	52,332	41,931
貸倒引当金	6,000	5,340
投資その他の資産合計	403,223	280,698
固定資産合計	4,460,529	4,334,261
資産合計	9,020,220	6,883,453

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	144,240	119,295
短期借入金	<sup>2</sup> 850,000	<sup>2</sup> 806,575
1年内返済予定の長期借入金	<sup>2</sup> 976,800	<sup>2</sup> 420,696
未払費用	176,015	202,080
預り金	335,651	-
未払法人税等	14,896	10,557
賞与引当金	21,127	-
その他	190,401	107,232
流動負債合計	2,709,133	1,666,437
固定負債		
社債	<sup>2</sup> 600,000	<sup>2</sup> 600,000
長期借入金	<sup>2</sup> 2,892,000	<sup>2</sup> 1,390,200
繰延税金負債	191,325	2,569
長期リース資産減損勘定	104,861	72,779
負ののれん	-	3,089
その他	153,409	84,553
固定負債合計	3,941,597	2,153,191
負債合計	6,650,730	3,819,629
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,290,724	2,765,732
資本剰余金	3,344,785	20,849
利益剰余金	5,202,559	308,010
自己株式	23,041	23,159
株主資本合計	2,409,910	3,071,433
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	270,496	209,358
為替換算調整勘定	1,702	2,226
評価・換算差額等合計	272,199	207,132
新株予約権	49,838	66,694
少数株主持分	181,939	132,829
純資産合計	2,369,489	3,063,824
負債純資産合計	9,020,220	6,883,453

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
売上高	7,771,124	5,894,574
売上原価	1 16,195,591	1 2,675,640
売上総利益又は売上総損失( )	8,424,467	3,218,933
販売費及び一般管理費	2 3,204,139	2 2,581,289
営業利益又は営業損失( )	11,628,607	637,643
営業外収益		
受取利息	6,792	3,481
受取配当金	14,865	-
還付加算金	14,943	-
負ののれん償却額	-	189
持分法による投資利益	13,992	-
その他	18,498	7,710
営業外収益合計	69,093	11,381
営業外費用		
支払利息	183,978	122,800
社債利息	14,557	14,709
株式交付費	20,594	-
為替差損	38,083	-
支払手数料	44,553	-
その他	74,414	15,349
営業外費用合計	376,182	152,858
経常利益又は経常損失( )	11,935,695	496,167
特別利益		
過年度損益修正益	-	25,091
賞与引当金戻入額	-	18,632
固定資産売却益	4 40,691	-
社債償還益	1,432,000	-
債務免除益	512,513	-
その他	73,852	5,177
特別利益合計	2,059,057	48,901
特別損失		
固定資産除却損	-	3 12,454
固定資産売却損	5 738,562	-
減損損失	6 1,134,599	6 97,432
その他	61,998	447
特別損失合計	1,935,160	110,334
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	11,811,799	434,733
法人税、住民税及び事業税	8,418	5,535
過年度法人税等戻入額	-	4,708
法人税等調整額	1,338,121	188,756
法人税等合計	1,346,540	187,929
少数株主損失( )	3,150,591	3,433
当期純利益又は当期純損失( )	10,007,748	626,097



## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	3,719,288	4,290,724
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	20,849
新株の発行	571,436	-
減資	-	1,545,841
当期変動額合計	571,436	1,524,992
当期末残高	4,290,724	2,765,732
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	2,916,208	3,344,785
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	20,849
新株の発行	428,577	-
減資	-	1,545,841
欠損填補	-	4,890,627
当期変動額合計	428,577	3,323,935
当期末残高	3,344,785	20,849
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	4,949,690	5,202,559
当期変動額		
欠損填補	-	4,890,627
当期純利益又は当期純損失（ ）	10,007,748	626,097
新規連結に伴う剰余金増加額	-	2,766
連結除外に伴う剰余金減少額	103,339	3,388
剰余金の配当	41,075	-
自己株式の処分	86	-
当期変動額合計	10,152,249	5,510,569
当期末残高	5,202,559	308,010
<b>自己株式</b>		
前期末残高	22,845	23,041
当期変動額		
自己株式の取得	420	118
自己株式の処分	224	-
当期変動額合計	195	118
当期末残高	23,041	23,159
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	11,562,341	2,409,910
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	41,699

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
新株の発行	1,000,013	-
剰余金の配当	41,075	-
当期純利益又は当期純損失( )	10,007,748	626,097
新規連結に伴う剰余金増加額	-	2,766
連結除外に伴う剰余金減少額	103,339	3,388
自己株式の取得	420	118
自己株式の処分	138	-
当期変動額合計	9,152,431	661,523
当期末残高	2,409,910	3,071,433
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	661,845	270,496
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	391,348	61,137
当期変動額合計	391,348	61,137
当期末残高	270,496	209,358
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	20,031	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	20,031	-
当期変動額合計	20,031	-
当期末残高	-	-
為替換算調整勘定		
前期末残高	11,383	1,702
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,681	3,928
当期変動額合計	9,681	3,928
当期末残高	1,702	2,226
評価・換算差額等合計		
前期末残高	693,260	272,199
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	421,061	65,066
当期変動額合計	421,061	65,066
当期末残高	272,199	207,132
新株予約権		
前期末残高	89,353	49,838
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	39,515	16,855
当期変動額合計	39,515	16,855
当期末残高	49,838	66,694

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	3,751,137	181,939
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,569,197	49,110
当期変動額合計	3,569,197	49,110
当期末残高	181,939	132,829
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	14,709,572	2,369,489
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	41,699
新株の発行	1,000,013	-
剰余金の配当	41,075	-
当期純利益又は当期純損失（ ）	10,007,748	626,097
新規連結に伴う剰余金増加額	-	2,766
連結除外に伴う剰余金減少額	103,339	3,388
自己株式の取得	420	118
自己株式の処分	138	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,187,651	32,811
当期変動額合計	12,340,082	694,335
当期末残高	2,369,489	3,063,824

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	11,811,799	434,733
減価償却費	191,005	116,703
賞与引当金の増減額( は減少)	3,154	21,127
減損損失	1,134,599	97,432
受取利息及び受取配当金	21,658	3,481
支払利息	198,535	137,509
有形固定資産除却損	3,509	12,454
為替差損益( は益)	106	-
新株予約権戻入益	50,810	-
社債償還益	1,432,000	-
債務免除益	512,513	-
持分法による投資損益( は益)	13,992	-
有形固定資産売却損益( は益)	697,871	-
関係会社清算損	11,976	-
投資有価証券売却損益( は益)	17,138	-
関係会社株式売却損益( は益)	23,655	-
売上債権の増減額( は増加)	5,283	21,309
たな卸資産の増減額( は増加)	1,470,231	199,975
未収入金の増減額( は増加)	16,804	-
営業投資有価証券の増減額( は増加)	11,699,334	1,425,121
営業貸付金の増減額( は増加)	3,506,029	-
仕入債務の増減額( は減少)	30,901	24,945
未払金の増減額( は減少)	93,354	70,833
預り金の増減額( は減少)	321,459	322,187
未収消費税等の増減額( は増加)	-	67,680
未払消費税等の増減額( は減少)	1,251	22,096
その他	104,581	38,434
小計	5,465,778	2,054,006
利息及び配当金の受取額	21,658	4,769
利息の支払額	161,340	147,497
法人税等の還付額	1,080,022	7,078
法人税等の支払額	184,702	8,748
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,221,416	1,909,608

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	2,162,250	-
投資有価証券の売却による収入	2,197,892	-
有形固定資産の取得による支出	2,701,277	18,120
有形固定資産の売却による収入	348,084	-
関係会社株式の取得による支出	85,500	17,445
関係会社株式の売却による収入	62,413	-
出資金の回収による収入	52,502	-
預り敷金保証金の減少額	52,080	57,679
敷金及び保証金の差入による支出	24,673	-
敷金及び保証金の回収による収入	15,101	55,902
その他	5,906	125
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,343,881</b>	<b>37,468</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	3,356,000	43,424
長期借入れによる収入	1,500,000	-
長期借入金の返済による支出	1,266,125	2,057,903
社債の償還による支出	2,593,000	-
新株予約権の発行による収入	-	18,695
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	40,000
株式の発行による収入	1,000,013	-
自己株式の処分による収入	26	-
自己株式の取得による支出	307	-
配当金の支払額	42,411	-
その他	-	9,014
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>4,757,804</b>	<b>2,051,646</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>106</b>	<b>204</b>
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	880,375	179,711
現金及び現金同等物の期首残高	1,758,812	601,394
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	277,041	59,719
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>601,394</b>	<b>481,402</b>

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数及び名称            連結子会社の数 2社            連結子会社の名称            株式会社アセット・オペレーターズ            A I・ダイニングファンド投資事業有限責任組合</p> <p>連結子会社の減少した理由            前連結会計年度において連結子会社でありました佛山市南海新日紡繊維服飾有限公司、エーアイ・パリュール・パートナーズ投資事業有限責任組合、有限会社エンブレオ、株式会社エー・エル・ティー・ホールディングス及び有限会社ネモフィラについては、清算または解散等したため、連結の範囲から除外しております。また、エストレア投資事業有限責任組合は重要性が低くなったため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数及び名称            連結子会社の数 3社            連結子会社の名称            株式会社MBKオペレーターズ(旧社名株式会社アセット・オペレーターズ)            A I・ダイニングファンド投資事業有限責任組合            上海亜賽特投資諮詢有限公司</p> <p>連結子会社の増加した理由            上海亜賽特投資諮詢有限公司は前連結会計年度において非連結子会社でありましたが、中国関連事業の重要性が増していることから、当連結会計年度より新たに連結の範囲に含めております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 上海亜賽特投資諮詢有限公司 株式会社アセット・ジェイシー 株式会社アセット・ジェイシーワイ</p> <p>非連結子会社の増加した理由 上海亜賽特投資諮詢有限公司は従来当社親会社でありましたアセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社からの譲渡により、また、株式会社アセット・ジェイシーワイは当連結会計年度において新たに設立したことにより子会社となっております。なお、株式会社アセット・ジェイシーは、有限会社エストレアから商号を変更しております。</p> <p>非連結子会社の減少した理由 前連結会計年度において非連結子会社でありました有限会社エーアイ・バリュー・パートナーズは、解散等したため、連結の範囲から除いております。また、有限責任中間法人ポラリスは、持分の売却を行ったため、連結の範囲から除いております。</p> <p>連結の範囲から除いた理由 非連結子会社3社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称 該当事項はありません。</p>	<p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 MBK Asia Limietd 株式会社アセット・ジェイシーワイ 合同会社MBKワールドマネジメント</p> <p>非連結子会社の増加した理由 MBK Asia Limietd及び合同会社MBKワールドマネジメントは、当連結会計年度において新たに設立したことにより子会社となっております。</p> <p>非連結子会社の減少した理由 上海亜賽特投資諮詢有限公司は、当連結会計年度より新たに連結の範囲に含めております。また、株式会社アセット・ジェイシーは、当連結会計年度に解散いたしました。</p> <p>連結の範囲から除いた理由 非連結子会社3社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社の数及び名称 持分法適用の関連会社の数 1社 持分法適用の関連会社の名称 Asset Managers(Asia)Investment LTD. 持分法適用の関連会社の減少した理由 Sino-JP Assets Management Co., Ltd.及びかなえキャピタル株式会社は、持分の売却により、持分法適用の範囲から除外しております。 Asset Managers (Asia) Trustは、持分に応じた損益の取込み方法を変更したため、持分法適用の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 持分法を適用していない関連会社のうち主要な会社等の名称 該当事項はありません。</p> <p>(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項 持分法適用会社のうち、決算日が異なっております会社につきましては、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社の数及び名称 持分法適用の関連会社はありません。  持分法適用の関連会社の減少した理由 Asset Managers(Asia)Investment LTD.は、重要性が低下したため、持分法適用の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社または関連会社のうち主要な会社等の名称 MBK Asia Limietd 株式会社アセット・ジェイシーワイ 合同会社MBKワールドマネジメント 持分法適用を適用していない理由 持分法を適用していない非連結子会社または関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項 該当事項はありません。</p>
3. 連結子会社の決算日等に関する事項	<p>株式会社アセット・オペレーターズの決算日は3月31日であります。 A I ・ダイニングファンド投資事業有限責任組合の決算日は12月31日であります。 連結財務諸表作成に当たっては、これらの会社については同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>株式会社MBKオペレーターズの決算日は3月31日であります。 A I ・ダイニングファンド投資事業有限責任組合及び上海壘賽特投資諮詢有限公司の決算日は12月31日であります。 連結財務諸表作成に当たっては、これらの会社については同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>



項目	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)												
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>(イ) 有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)          時価のないもの          移動平均法による原価法          投資事業組合等への出資金については、「(5)その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項          (二) 投資事業組合等の会計処理」に記載しております。</p> <p>(ロ) デリバティブ          時価法</p> <p>(ハ) たな卸資産          商品、貯蔵品          最終仕入原価法による原価法          (貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)          販売用不動産          個別法による原価法          (貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)</p> <p>(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)          定額法          なお主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="512 1361 906 1435"> <tr> <td>建 物</td> <td>32年～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>5年～10年</td> </tr> </table> <p>(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)          自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(ハ) リース資産          リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。          なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	建 物	32年～50年	機械装置	5年～10年	<p>(イ) 有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          同左</p> <p>時価のないもの          移動平均法による原価法          投資事業組合等への出資金については、「(5)その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項          (八) 投資事業組合等の会計処理」に記載しております。</p> <p>(ロ) デリバティブ          同左</p> <p>(ハ) たな卸資産          同左</p> <p>(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)          同左          なお主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="1002 1361 1410 1503"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>10年～47年</td> </tr> <tr> <td>信託建物</td> <td>34年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>5年～10年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>3年～10年</td> </tr> </table> <p>(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)          同左</p> <p>(ハ) リース資産          同左</p>	建物及び構築物	10年～47年	信託建物	34年	機械装置及び運搬具	5年～10年	工具、器具及び備品	3年～10年
建 物	32年～50年													
機械装置	5年～10年													
建物及び構築物	10年～47年													
信託建物	34年													
機械装置及び運搬具	5年～10年													
工具、器具及び備品	3年～10年													

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上 基準	(イ) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。  (ロ) 賞与引当金 一部の国内連結子会社では従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。	貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基礎として、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
(4) 重要なヘッジ会計の 方法	(イ) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップの特例処理の対象となる取引については特例処理を採用しております。  (ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金  (ハ) ヘッジ方針 当社の内部規定に基づき営業活動及び財務活動における金利変動リスクをヘッジしております。  (ニ) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計額を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。但し、特例処理の対象となる金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。	(イ) ヘッジ会計の方法 同左  (ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左  (ハ) ヘッジ方針 同左  (ニ) ヘッジ有効性評価の方法 同左
(5) その他連結財務諸表 作成のための基本と なる重要な事項	(イ) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等については長期前払費用(その他投資その他の資産)に計上し、5年間で均等償却を行っております。  (ロ) 自社ファンドへ譲渡した不動産についての会計処理 自社ファンドへ譲渡した不動産については、売却損益を純額で売上高に計上しております。	(イ) 消費税等の会計処理 同左

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>(ハ) 営業投融資の会計処理</p> <p>当社グループが営業投資目的で行う投融資(営業投融資)については、営業投資目的以外の投融資とは区分して「営業投資有価証券」及び「営業貸付金」として「流動資産の部」にまとめて表示しております。また、営業投融資から生ずる損益は、営業損益として表示することとしております。なお、株式等の所有により、営業投資先の意思決定機関を支配している要件及び営業投資先に重要な影響を与えている要件を満たすこともありますが、その所有目的は営業投資であり、傘下に入れる目的で行われていないことから、当該営業投資先は、子会社及び関連会社に該当しないものとしております。</p> <p>(ニ) 投資事業組合等の会計処理</p> <p>当社グループは投資事業組合等の会計処理を行うに際して、投資事業組合等の財産の持分相当額を「営業投資有価証券」「投資有価証券」(以下「組合等出資金」という。)として計上しております。投資事業組合等への出資時に組合等出資金を計上し、投資事業組合等から分配された損益については、損益の純額に対する持分相当額を売上高として計上するとともに同額を組合等出資金に加減し、営業者からの出資金の払戻については組合等出資金を減額させております。</p>	<p>(ロ) 営業投融資の会計処理</p> <p>同左</p> <p>(ハ) 投資事業組合等の会計処理</p> <p>同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。	同左

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(たな卸資産に関する会計基準)</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、商品、貯蔵品については最終仕入原価法、販売用不動産については個別法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、主として同様の原価法によるものの、貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比べて、売上総損失、営業損失、経常損失、税金等調整前当期純損失及び当期純損失の増加額は、それぞれ26,134千円であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度から「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号 平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日改正)を適用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>これによる、売上総損失、営業損失、経常損失、税金等調整前当期純損失及び当期純損失に与える影響はありません。</p>	

## 【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度において「その他(純額)」に含めておりました「工具、器具及び備品(純額)」(前連結会計年度257,431千円)については、重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記する方法に変更しております。</p> <p>前連結会計年度において「その他投資その他の資産」に含めておりました「敷金及び保証金」(前連結会計年度117,817千円)については、重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記する方法に変更しております。</p> <p>前連結会計年度において流動負債の「その他」に含めておりました「未払費用」(前連結会計年度172,705千円)については、重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記する方法に変更しております。</p> <p>前連結会計年度において流動負債の「その他」に含めておりました「預り金」(前連結会計年度14,217千円)については、重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記する方法に変更しております。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度において「たな卸資産」として一括して掲記しておりました「販売用不動産」「商品及び製品」及び「原材料及び貯蔵品」については、当連結会計年度より、それぞれ区分掲記する方法に変更しております。</p> <p>前連結会計年度において区分掲記しておりました有形固定資産の「機械装置及び運搬具(純額)」(当連結会計年度30,237千円)については、金額が僅少なため「その他(純額)」に含めて表示しております。</p> <p>前連結会計年度において区分掲記しておりました流動負債の「預り金」(当連結会計年度13,464千円)については、金額が僅少なため「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めておりました「固定資産除却損」(前連結会計年度3,509千円)については、重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記する方法に変更しております。</p> <p>前連結会計年度において区分掲記しておりました営業外費用の「為替差損」(当連結会計年度231千円)、「支払手数料」(当連結会計年度262千円)及び特別損失の「固定資産売却損」(当連結会計年度447千円)については、金額が僅少なため「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「為替差損益(は益)」、「有形固定資産売却損益(は益)」及び「未収入金の増減額(は増加)」については、重要性がないため「その他」に含めて表示しております。</p> <p>前連結会計年度において区分掲記しておりました投資活動によるキャッシュ・フローの「有形固定資産の売却による収入」及び「敷金及び保証金の差入による支出」については、重要性がないため「その他」に含めて表示しております。</p> <p>前連結会計年度において区分掲記しておりました財務活動によるキャッシュ・フローの「自己株式の取得による支出」及び「配当金の支払額」については、重要性がないため「その他」に含めて表示しております。</p>

## 【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度末 (平成21年3月31日)		当連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	327,388千円	1 有形固定資産の減価償却累計額	440,361千円
2 担保に供している資産		2 担保に供している資産	
営業投資有価証券	2,246,747千円	営業投資有価証券	1,354,797千円
たな卸資産(販売用不動産)	443,718	販売用不動産	57,900
建物及び構築物	336,406	建物及び構築物	515,134
信託建物	1,776,757	信託建物	1,721,947
土地	818,408	土地	846,986
信託土地	773,000	信託土地	773,000
計	6,395,038	計	5,269,765
上記に対応する債務		上記に対応する債務	
短期借入金	850,000千円	短期借入金	756,575千円
1年以内返済予定の長期借入金	876,800	1年以内返済予定の長期借入金	370,696
社債	600,000	社債	600,000
長期借入金	2,842,000	長期借入金	1,390,200
計	5,168,800	計	3,117,472
3 販売用不動産等の保有目的の変更		3 販売用不動産等の保有目的の変更	
		前連結会計年度末まで、たな卸資産(販売用不動産)として計上していた資産の一部について、当連結会計年度において保有目的を変更したため、下記の通り建物及び構築物(純額)及び土地に振替えております。	
		建物及び構築物(純額)	185,953千円
		土地	28,577
		前連結会計年度末まで、有形固定資産の建物及び構築物(純額)、工具、器具及び備品(純額)、及び土地として計上していた資産の一部について、当連結会計年度において保有目的を変更したため、下記の通り販売用不動産に振替えております。	
		販売用不動産	25,998千円
4 たな卸資産の内訳は、次の通りであります。		5 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりである。	
販売用不動産	443,718千円	投資有価証券(株式)	27,445千円
商品及び製品	3,122		
原材料及び貯蔵品	29,234		
計	476,075		

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																										
<p>1 収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、たな卸資産評価損26,134千円が売上原価に含まれております。</p> <p>2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">932,135千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賃借料</td> <td style="text-align: right;">267,768</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手数料</td> <td style="text-align: right;">515,285</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入</td> <td style="text-align: right;">21,127</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入</td> <td style="text-align: right;">6,000</td> </tr> </table> <p>4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">39,691千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">1,000</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">40,691</td> </tr> </table> <p>5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">423,832千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">5,634</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">288,063</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">21,031</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">738,562</td> </tr> </table>	給料手当	932,135千円	賃借料	267,768	支払手数料	515,285	賞与引当金繰入	21,127	貸倒引当金繰入	6,000	土地	39,691千円	工具、器具及び備品	1,000	計	40,691	建物及び構築物	423,832千円	機械装置及び運搬具	5,634	土地	288,063	工具、器具及び備品	21,031	計	738,562	<p>1 収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、たな卸資産評価損41,438千円が売上原価に含まれております。</p> <p>2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">790,117千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賃借料</td> <td style="text-align: right;">263,905</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手数料</td> <td style="text-align: right;">437,109</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入</td> <td style="text-align: right;">3,242</td> </tr> </table> <p>3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">7,841千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">4,610</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">其他有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,454</td> </tr> </table>	給料手当	790,117千円	賃借料	263,905	支払手数料	437,109	貸倒引当金繰入	3,242	建物及び構築物	7,841千円	工具、器具及び備品	4,610	其他有形固定資産	1	計	12,454
給料手当	932,135千円																																										
賃借料	267,768																																										
支払手数料	515,285																																										
賞与引当金繰入	21,127																																										
貸倒引当金繰入	6,000																																										
土地	39,691千円																																										
工具、器具及び備品	1,000																																										
計	40,691																																										
建物及び構築物	423,832千円																																										
機械装置及び運搬具	5,634																																										
土地	288,063																																										
工具、器具及び備品	21,031																																										
計	738,562																																										
給料手当	790,117千円																																										
賃借料	263,905																																										
支払手数料	437,109																																										
貸倒引当金繰入	3,242																																										
建物及び構築物	7,841千円																																										
工具、器具及び備品	4,610																																										
其他有形固定資産	1																																										
計	12,454																																										

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
6 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループ及び遊休資産について減損損失を計上しました。			6 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。		
場所	用途	種類	場所	用途	種類
茨城県坂東市	ボウリング場等 アミューズメント施設	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品 リース資産	茨城県坂東市	ボウリング場等 アミューズメント施設	建物及び構築物 工具、器具及び備品 その他有形固定資産 リース資産
静岡県浜松市	ボウリング場施設	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 土地	当社グループは、原則として、事業用資産については事業所を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。 茨城県坂東市の事業所の業績低迷により同事業所に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計を減損損失（97,432千円）として特別損失に計上しました。 その内訳は、建物及び構築物47,695千円、工具器具及び備品39,168千円、その他有形固定資産329千円、リース資産10,239千円であります。 茨城県坂東市の資産グループのは回収可能価額は正味売却価額により測定しております。		
大阪府門真市	バッティングセンター施設	建物及び構築物 工具、器具及び備品			
大阪府茨木市	遊休資産	建物及び構築物 リース資産			
<p>当社グループは、原則として、事業用資産については事業所を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>茨城県坂東市、静岡県浜松市及び大阪府門真市の事業所の業績低迷または撤退により同事業所に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、また、大阪府茨木市にある事業の用に供していない遊休資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計を減損損失（1,134,599千円）として特別損失に計上しました。</p> <p>その内訳は、茨城県坂東市290,585千円（建物及び構築物133,404千円、機械装置及び運搬具2,689千円、リース資産27,784千円、工具、器具及び備品126,707千円）、静岡県浜松市693,869千円（建物及び構築物117,168千円、機械装置及び運搬具12,738千円、土地563,962千円）、大阪府門真市50,552千円（建物及び構築物22,087千円、工具、器具及び備品28,465千円）、大阪府茨木市99,590千円（建物及び構築物4,761千円、リース資産94,829千円）であります。</p> <p>茨城県坂東市の資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.6%で割り引いて算定しております。</p> <p>静岡県浜松市及び大阪府門真市の各資産グループ、並びに大阪府茨木市にある事業の用に供していない遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しております。</p>					



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	82,291	142,859	-	225,150
合計	82,291	142,859	-	225,150
自己株式				
普通株式(注)2	140	12	0	152
合計	140	12	0	152

(注)1 普通株式の発行済株式総数の増加142,859千株は、第三者割当増資による新株発行によるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加12千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高(千 円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	49,838
連結子会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-	49,838

(注) 提出会社及び連結子会社の新株予約権は、全てストック・オプションとしての新株予約権であります。また、連結子会社の新株予約権は、当該連結子会社が未公開会社であり、公正な評価単価または本源的価値がないため、残高はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月13日 取締役会	普通株式	41,075	0.50	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後になるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式（注）1	225,150	1,000	-	226,150
合計	225,150	1,000	-	226,150
自己株式				
普通株式（注）2	152	3	-	155
合計	152	3	-	155

（注）1 普通株式の発行済株式総数の増加1,000千株は、新株予約権の行使によるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計 年 度末残高（千 円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	49,698
提出会社	マーチャント・バン カーズ株式会社第11回 新株予約権（注）1、 2	普通株式	-	11,000	1,000	10,000	16,996
連結子会社	ストック・オプション としての新株予約権 （注）3	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-	66,694

（注）1 マーチャント・バンカーズ株式会社第11回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

2 マーチャント・バンカーズ株式会社第11回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3 連結子会社の新株予約権は、全てストック・オプションとしての新株予約権であり、当該連結子会社が未公開会社であり、公正な評価単価または本源的価値がないため、残高はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

該当事項はありません。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後になるもの

該当事項はありません。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																				
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成21年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">601,394千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">601,394</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	601,394千円	現金及び現金同等物	601,394	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成22年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">481,402千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">481,402</td> </tr> </table> <p>2 新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>当連結会計年度より重要性が増したため新たに連結子会社とした上海亜賽特投資諮詢有限公司の資産及び負債の主な内訳は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">61,714千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,025</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">62,739</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">0</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	481,402千円	現金及び現金同等物	481,402	流動資産	61,714千円	固定資産	1,025	資産合計	62,739	流動負債	0	固定負債	-	負債合計	0
現金及び預金勘定	601,394千円																				
現金及び現金同等物	601,394																				
現金及び預金勘定	481,402千円																				
現金及び現金同等物	481,402																				
流動資産	61,714千円																				
固定資産	1,025																				
資産合計	62,739																				
流動負債	0																				
固定負債	-																				
負債合計	0																				

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)					当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)				
ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 ホスピタリティ&ウェルネス事業におけるホテル運営に係る設備(工具、器具及び備品)であります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として、ホスピタリティ&ウェルネス事業に係る設備(「建物及び構築物」など)であります。 リース資産の減価償却の方法 同左 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
建物及び構築物	28,404	-	4,734	23,670	建物及び構築物	28,404	-	7,890	20,514
機械装置及び運搬具	109,771	27,784	68,607	13,379	工具、器具及び備品	182,381	94,829	74,215	13,336
工具、器具及び備品	185,991	94,829	69,220	21,942	その他	113,381	38,024	73,251	2,105
合計	324,166	122,613	142,561	58,991	合計	324,166	132,853	155,356	35,956
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算出しております。 (2) 未経過リース料期末残高相当額 未経過リース料期末残高相当額 1年内 57,841千円 1年超 134,903 計 192,744 リース資産減損勘定の残高 104,861 (注) 未経過リース料期末残高相当は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算出しております。 (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 57,841千円 リース資産減損勘定の取崩額 17,751 減価償却費相当額 40,090 減損損失 122,613 (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算出しております。 (2) 未経過リース料期末残高相当額 未経過リース料期末残高相当額 1年内 9,105千円 1年超 26,851 計 35,956 リース資産減損勘定の残高 72,779 (注) 未経過リース料期末残高相当は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算出しております。 (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 55,063千円 リース資産減損勘定の取崩額 42,322 減価償却費相当額 12,740 減損損失 10,239 (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左				

## (金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、マーチャント・バンキング事業における新規投資及び投資回収の計画、並びにホスピタリティ&ウェルネス事業における設備投資計画などに照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は、主に銀行預金など流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行等からの借入により調達しております。デリバティブは、主に後述するリスクを回避するために利用しており、原則として投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金等は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日の円建ての債権であり、顧客の信用リスクにさらされております。

海外で事業を行うに当たり生じる外貨建ての金融資産等は、為替の変動リスクにさらされており、過度のリスクが生じることのないよう後述のデリバティブ取引などを利用してヘッジを行うことがあります。

営業投資有価証券は当社の主たる事業の一である営業投資のための株式及び出資金等であり、投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業または非連結子会社の株式及び出資金等であります。これらは、投資先企業の財務状況により価値が下落するリスク、不動産ファンドや上場有価証券などについては市場リスク、外貨建てのものについては為替リスクなどにさらされております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日の円建ての債務であります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、投融資や設備投資などに係る資金調達を目的としたものであり、償還日または返済期日は最長で決算日後約5年であります。このうち金利の変動リスクに晒されているものについて、一部金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

当社が利用するデリバティブ取引は、借入金及び社債にかかる支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引と、外貨建ての営業投資資産、金融資産及び営業債権債務に係る為替リスクに対するヘッジを目的とした為替予約及び為替スワップ取引であります。当連結会計年度末現在で利用残高のあるデリバティブ取引は金利スワップ取引のみであります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「4. 会計処理基準に関する事項 (4)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権は主に子会社において経常的に発生しており、各事業所の担当部門が、所定の手続きに従い、債権(主に小口債権)の回収状況を定期的にモニタリングを行い、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

また、当社の営業債権は、投資回収時などに不定期に発生するものであり、営業部門が、管理部門と連携して、個別取引ごとに回収までの期間や取引の相手方の信用状況などを総合的に判断した上で取引の実行を決定し、約定に従った債権回収に至るまでモニタリングを行っております。特に金額等の重要性が高い取引については、取締役会において、取引実行の決定や回収状況の報告などを行います。

営業投資有価証券及び投資有価証券のうち、国内外の企業向けのものについては、発行体(取引先企業、関連会社等)の財務状況等を継続的に把握することに努めており、状況に応じて随時保有方針の見直し等を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

## 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。また、当社は、外貨建ての金融債権債務、営業債権債務について、過度の為替リスクを回避するため、為替予約または為替スワップを利用してヘッジすることがあります。

営業投資有価証券及び投資有価証券のうち、不動産ファンドや上場有価証券など市場リスクのあるもの、または外貨建てのものについては、定期的に時価や為替レートの変動による影響等を把握し、保有方針の見直しなどを行っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、所定の手続きに従い、財務部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、重要な取引があった場合は、取締役会に報告することとしております。

なお、連結子会社においては、重要な為替や金利等の変動リスクが生じた場合または生じる恐れがある場合、連結子会社の取締役会または当社取締役会などにおいて、適宜当社役員が報告を受け、当社所定の手続きに準じて、当社が必要な対応を決定するものとしております。

## 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、営業部門が企画・立案する新規投資または投資回収の計画に基づき、財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様に資金繰計画を作成・更新し、定期的に当社財務部門に報告を行うものとしております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2参照）。

## 貸借対照表計上額、時価及び時価の算定方法

(単位：千円)

(注) 1	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	481,402	481,402	-
(2) 売掛金	115,659	115,659	-
(3) 営業投資有価証券(注) 2	512,133	512,133	-
資 産 計			-
(1) 買掛金	119,295	119,295	-
(2) 短期借入金	806,575	811,032	4,456
(3) 長期借入金	1,810,896	1,841,471	30,575
(4) 社債	600,000	608,470	8,470
負 債 計			
デリバティブ取引	-	-	-

## (注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

## (1) 現金及び預金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 売掛金

連結貸借対照表計上額は、売掛金の帳簿価額（116,667千円）から、これに対応する貸倒引当金（1,007千円）を控除した後の金額を記載しております。また、売掛金は短期間で決済されるものであり、時価は貸倒引当金控除後の帳簿価額と近似していることから、当該価額によっております。

## (3) 営業投資有価証券

営業投資有価証券の連結貸借対照表計上額は、営業投資有価証券の帳簿価額（1,703,141千円）から、後記（注）2に該当するものを控除した後の金額を記載しております。

当該控除後の営業投資有価証券は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4．会計処理基準に関する事項（1）重要な資産の評価基準及び評価方法（イ）有価証券」に記載の方法により時価評価を行っており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

## (1) 買掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 短期借入金、(3)長期借入金、(4)社債

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、1年以内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。また、社債は銀行が保証する私募債であり、長期借入金に準じた方法により、時価評価を行っております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

## 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額（千円）
営業投資有価証券 （国内外の非上場株式及び国内外の非上場株式を投資対象とする 投資ファンドの出資証券等）	1,191,008

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3) 営業投資有価証券」には含めておりません。

## 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	481,402	-	-	-
売掛金	115,659	-	-	-
合計	597,062	-	-	-

4 社債、新株予約権付社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額  
連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

## (追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

## (有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日)

## 1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計		-	-
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,108,639	771,434	1,337,204
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,108,639	771,434	1,337,204
	合計	2,108,639	771,434	1,337,204

## 2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
2,617,244	492,700	1,683,914

## 3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	29,939
非上場債権	160,000
その他	2,151,428
合計	2,341,367



当連結会計年度（平成22年3月31日）

## 1. その他有価証券

	種類	取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	9,989	10,272	282
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	9,989	10,272	282
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,005,388	501,861	503,527
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,005,388	501,861	503,527
	合計	1,015,377	512,133	503,244

（注）国内外の非上場株式及び国内外の非上場株式を投資対象とする投資ファンドの出資証券等（連結貸借対照表計上額 1,191,008千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	2,221,469	919,105	6
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	2,221,469	919,105	6

## 3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について88,030千円（その他有価証券の株式29,938千円、その他有価証券のその他58,091千円）減損処理を行っております。

なお、減損にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

## 1. 取引の状況に関する事項

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(1) 取引の内容	当社グループの利用しているデリバティブ取引は、金利スワップであります。
(2) 取引に関する取組方針	当社グループのデリバティブ取引は、将来の市場金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。
(3) 取引の利用目的	当社グループのデリバティブ取引は、借入金利等の将来の金利市場における金利上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップの特例処理の対象となる取引については特例処理を採用しております。 ヘッジ手段と対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金 ヘッジ方針 当社の内部規程に基づき営業活動及び財務活動における金利変動リスクをヘッジしております。 ヘッジの有効性の評価方法 ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計額を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。但し、特例処理の対象となる金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
(4) 取引に係るリスクの内容	金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、取引相手先は高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。
(5) 取引に係るリスク管理体制	デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、経理部内で行っております。

## 2. 取引の時価等に関する事項

当社グループのデリバティブ取引は、すべてヘッジ会計が適用されているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

当社グループのデリバティブ取引は、すべてヘッジ会計が適用されているため、記載を省略しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成22年3月31日)		
			契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	50,000	-	(注) 50,266

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

## 1. 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 13,575千円

## 2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

新株予約権戻入益 50,810千円

## 3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

## アセット・インベスターズ株式会社

	アセット・インベスターズ株式会社 平成16年ストック・オプション 第1回新株予約権	アセット・インベスターズ株式会社 平成17年ストック・オプション 第2回新株予約権	アセット・インベスターズ株式会社 平成17年ストック・オプション 第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役5名、監査役2名 及び従業員3名	従業員3名	取締役6名、監査役3名、 顧問4名及び従業員5名
ストック・オプションの 付与数(注)1	普通株式1,132,000株(注)2	普通株式68,000株(注)2	普通株式1,142,000株(注)2
付与日	平成16年7月29日	平成17年4月12日	平成17年8月9日
権利確定条件等	新株予約権の割当を受けたものは、新株予約権行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を有していることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。 行使前日の取引終値が払込金額の1.5倍以上であること。	同左	同左
対象勤務期間	自平成16年7月29日 至平成18年6月24日	自平成17年4月12日 至平成18年6月24日	自平成17年8月9日 至平成19年6月24日
権利行使期間	自平成18年6月25日 至平成21年6月24日	自平成18年6月25日 至平成21年6月24日	自平成19年6月25日 至平成22年6月24日
	アセット・インベスターズ株式会社 平成17年ストック・オプション 第4回新株予約権	アセット・インベスターズ株式会社 平成18年ストック・オプション 第5回新株予約権	アセット・インベスターズ株式会社 平成18年ストック・オプション 第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	顧問1名	取締役6名及び監査役3名	従業員11名
ストック・オプションの 付与数(注)1	普通株式24,000株(注)2	普通株式510,000株	普通株式165,000株
付与日	平成17年11月15日	平成18年8月24日	平成18年8月24日
権利確定条件等	新株予約権の割当を受けたものは、新株予約権行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を有していることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。 行使前日の取引終値が払込金額の1.5倍以上であること。	新株予約権の割当を受けたものは、新株予約権行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を有していることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。	同左
対象勤務期間	自平成17年11月15日 至平成19年6月24日	自平成18年8月24日 至平成20年6月27日	自平成18年8月24日 至平成20年6月27日
権利行使期間	自平成19年6月25日 至平成22年6月24日	自平成20年6月28日 至平成23年6月27日	自平成20年6月28日 至平成23年6月27日

	アセット・インベスターズ株式会社 平成19年ストック・オプション 第7回新株予約権	アセット・インベスターズ株式会社 平成20年ストック・オプション 第8回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	従業員 23名	従業員 22名
ストック・オプションの 付与数 (注) 1	普通株式 380,000株	普通株式 440,000株
付与日	平成19年8月2日	平成20年7月24日
権利確定条件等	新株予約権の割当を受けたものは、新株予約権行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を有していることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。	新株予約権の割当を受けたものは、新株予約権行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を有していることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。
対象勤務期間	自 平成19年8月2日 至 平成21年7月10日	自 平成20年7月24日 至 平成22年7月8日
権利行使期間	自 平成21年7月11日 至 平成24年7月10日	自 平成22年7月9日 至 平成25年7月8日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 平成17年11月21日を効力発生日とする株式分割後の株数に換算しております。

## 株式会社アセット・オペレーターズ

	株式会社アセット・オペレーターズ 平成16年ストック・オプション 第1回新株予約権	株式会社アセット・オペレーターズ 平成17年ストック・オプション 第2回新株予約権	株式会社アセット・オペレーターズ 平成18年ストック・オプション 第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役1名、従業員81名	従業員11名	取締役1名
ストック・オプションの 付与数（注）	普通株式 180株	普通株式 15株	普通株式 10株
付与日	平成16年12月14日	平成17年5月27日	平成18年6月1日
権利確定条件等	新株予約権の割当を受けた者は、 新株予約権の行使時において、発 行会社の取締役、監査役もしくは 従業員の地位を有していることを 要する。ただし、任期満了による退 任、定年退職その他正当な理由が あると認められた場合については、こ の限りではない。 その他の条件については、株主総 会及び取締役会の決議に基づき、 発行会社と新株予約権者との間で 締結する「新株予約権割当契約」 に定めるところによる。	同左	同左
対象勤務期間	自平成16年12月14日 至平成18年12月15日	自平成17年5月27日 至平成18年12月15日	自平成18年6月1日 至平成20年6月1日
権利行使期間	自平成18年12月16日 至平成23年12月15日	自平成18年12月16日 至平成23年12月15日	自平成20年6月2日 至平成25年6月1日
	株式会社アセット・オペレーターズ 平成18年ストック・オプション 第4回新株予約権	株式会社アセット・オペレーターズ 平成19年ストック・オプション 第5回新株予約権	株式会社アセット・オペレーターズ 平成19年ストック・オプション 第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	従業員44名	取締役2名	従業員34名
ストック・オプションの 付与数（注）	普通株式 84株	普通株式 30株	普通株式 47株
付与日	平成18年6月1日	平成19年5月22日	平成19年5月22日
権利確定条件等	新株予約権の割当を受けた者は、 新株予約権の行使時において、発 行会社の取締役、監査役もしくは 従業員の地位を有していることを 要する。ただし、任期満了による退 任、定年退職その他正当な理由が あると認められた場合については、こ の限りではない。 その他の条件については、株主総 会及び取締役会の決議に基づき、 発行会社と新株予約権者との間で 締結する「新株予約権割当契約」 に定めるところによる。	新株予約権の割当を受けた者は、 新株予約権の行使時において、発 行会社の取締役、監査役もしくは 従業員の地位を有していることを 要する。ただし、任期満了による退 任、定年退職その他公正な理由が ある場合、この限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、相 続人がその権利を行使することが できる。 新株予約権の質入れその他一切の 処分は認めないものとする。新株 予約権の行使に関し、本契約の他 の条項に定める事項に加え、次の 各号の制約を受けるものとする。 （1）権利行使に係る払込金の1 年間（1月1日から12月31日まで） の合計額が1,200万円を超えない こと。 （2）権利行使により取得した株 式が発行会社の指定する証券会社 の本人名義の株式保護預り口座に 保護預りされること。	同左
対象勤務期間	自平成18年6月1日 至平成20年6月1日	自平成19年5月22日 至平成21年5月22日	自平成19年5月22日 至平成21年5月22日
権利行使期間	自平成20年6月2日 至平成25年6月1日	自平成21年5月23日 至平成26年5月22日	自平成21年5月23日 至平成26年5月22日

（注）株式数に換算して記載しております。

	株式会社アセット・オペレーターズ 平成20年ストック・オプション 第7回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	従業員17名
ストック・オプションの 付与数（注）	普通株式 29株
付与日	平成20年5月30日
権利確定条件等	<p>新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、発行会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を有していることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他公正な理由がある場合、この限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することができる。</p> <p>新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。新株予約権の行使に関し、本契約の他の条項に定める事項に加え、次の各号の制約を受けるものとする。</p> <p>（1）権利行使に係る払込金の1年間（1月1日から12月31日まで）の合計額が1,200万円を超えないこと。</p> <p>（2）権利行使により取得した株式が発行会社の指定する証券会社の本人名義の株式保護預り口座に保護預りされること。</p>
対象勤務期間	自 平成20年5月30日 至 平成22年5月30日
権利行使期間	自 平成22年5月31日 至 平成27年5月30日

（注） 株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

## ストック・オプションの数

## アセット・インベスターズ株式会社

	平成16年 ストック・オプション 第1回新株予約権	平成17年 ストック・オプション 第2回新株予約権	平成17年 ストック・オプション 第3回新株予約権	平成17年 ストック・オプション 第4回新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	1,128,000	58,000	1,098,000	24,000
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	10,000	140,000	-
未行使残	1,128,000	48,000	958,000	24,000
	平成18年 ストック・オプション 第5回新株予約権	平成18年 ストック・オプション 第6回新株予約権	平成19年 ストック・オプション 第7回新株予約権	平成20年 ストック・オプション 第8回新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	105,000	295,000	-
付与	-	-	-	440,000
失効	-	15,000	185,000	115,000
権利確定	-	90,000	-	-
未確定残	-	-	110,000	325,000
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	510,000	-	-	-
権利確定	-	90,000	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	360,000	-	-	-
未行使残	150,000	90,000	-	-

(注) 株式数に換算して記載しております。



## 株式会社アセット・オペレーターズ

	平成16年 ストック・オプション 第1回新株予約権	平成17年 ストック・オプション 第2回新株予約権	平成18年 ストック・オプション 第3回新株予約権	平成18年 ストック・オプション 第4回新株予約権
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	93	12	10	63
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	37	7	-	23
未行使残	56	5	10	40
	平成19年 ストック・オプション 第5回新株予約権	平成19年 ストック・オプション 第6回新株予約権	平成20年 ストック・オプション 第7回新株予約権	
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	30	47	-	
付与	-	-	29	
失効	10	26	7	
権利確定	-	-	-	
未確定残	20	21	22	
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	-	-	-	
権利確定	-	-	-	
権利行使	-	-	-	
失効	-	-	-	
未行使残	-	-	-	

## 単価情報

## アセット・インベスターズ株式会社

	平成16年 ストック・オプション 第1回新株予約権	平成17年 ストック・オプション 第2回新株予約権	平成17年 ストック・オプション 第3回新株予約権	平成17年 ストック・オプション 第4回新株予約権
権利行使価額 (円)	220	208	404	183
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
付与日における公正 な評価単価(円)	-	-	-	-
	平成18年 ストック・オプション 第5回新株予約権	平成18年 ストック・オプション 第6回新株予約権	平成19年 ストック・オプション 第7回新株予約権	平成20年 ストック・オプション 第8回新株予約権
権利行使価額 (円)	281	281	188	49
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
付与時における公正 な評価単価(円)	150,870	150,870	65,000	7,000

(注) 1 第1回から第4回新株予約権につきましては、会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため「公正な評価単価(付与日)」については記載しておりません。

2 「公正な評価単価(付与日)」につきましては、新株予約権1個当たりの金額を記載しております。

## 株式会社アセット・オペレーターズ

	平成16年 ストック・オプション 第1回新株予約権	平成17年 ストック・オプション 第2回新株予約権	平成18年 ストック・オプション 第3回新株予約権	平成18年 ストック・オプション 第4回新株予約権
権利行使価額 (円)	50,000	50,000	50,000	50,000
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
付与時における公正 な評価単価(円)	-	-	-	-
	平成19年 ストック・オプション 第5回新株予約権	平成19年 ストック・オプション 第6回新株予約権	平成20年 ストック・オプション 第7回新株予約権	
権利行使価額 (円)	65,000	65,000	65,000	
行使時平均株価 (円)	-	-	-	
付与時における公正 な評価単価(円)	-	-	-	

(注) 1 第1回及び第2回新株予約権につきましては、会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため「付与時における公正な評価単価」については記載しておりません。

2 第3回、第4回、第5回、第6回及び第7回新株予約権の「付与時における公正な評価単価」につきましては、当該子会社が未公開会社であるため、公正な評価単価に代え本源的価値の見積りによっておりますが、付与日における当該子会社のストック・オプションの本源的価値はないため記載しておりません。

## 4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたアセット・インベスターズ株式会社平成20年ストック・オプション第8回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下の通りであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	57.80%	平成17年2月7日から平成20年7月24日までの株価実績に基づき算定しております。
予想残存期間	3.5年	十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
見積配当率	3.33%	平成20年3月期の記念配当を除く配当実績(1円)によっております。
無リスク利率	1.023%	予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りによっております。

## 5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

## 1. 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 140千円

## 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) ストック・オプションの内容

## マーチャント・バンカーズ株式会社

	マーチャント・バンカーズ株式会社 平成16年ストック・オプション 第1回新株予約権	マーチャント・バンカーズ株式会社 平成17年ストック・オプション 第2回新株予約権	マーチャント・バンカーズ株式会社 平成17年ストック・オプション 第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役5名、監査役2名 及び従業員3名	従業員3名	取締役6名、監査役3名、 顧問4名及び従業員5名
ストック・オプションの 付与数（注）1	普通株式 1,132,000株（注）2	普通株式 68,000株（注）2	普通株式 1,142,000株（注）2
付与日	平成16年7月29日	平成17年4月12日	平成17年8月9日
権利確定条件等	新株予約権の割当を受けたものは、新株予約権行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。 行使前日の取引終値が払込金額の1.5倍以上であること。	同左	同左
対象勤務期間	自 平成16年7月29日 至 平成18年6月24日	自 平成17年4月12日 至 平成18年6月24日	自 平成17年8月9日 至 平成19年6月24日
権利行使期間	自 平成18年6月25日 至 平成21年6月24日	自 平成18年6月25日 至 平成21年6月24日	自 平成19年6月25日 至 平成22年6月24日
	マーチャント・バンカーズ株式会社 平成17年ストック・オプション 第4回新株予約権	マーチャント・バンカーズ株式会社 平成18年ストック・オプション 第5回新株予約権	マーチャント・バンカーズ株式会社 平成18年ストック・オプション 第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	顧問1名	取締役6名及び監査役3名	従業員11名
ストック・オプションの 付与数（注）1	普通株式 24,000株（注）2	普通株式 510,000株	普通株式 165,000株
付与日	平成17年11月15日	平成18年8月24日	平成18年8月24日
権利確定条件等	新株予約権の割当を受けたものは、新株予約権行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。 行使前日の取引終値が払込金額の1.5倍以上であること。	新株予約権の割当を受けたものは、新株予約権行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。	同左
対象勤務期間	自 平成17年11月15日 至 平成19年6月24日	自 平成18年8月24日 至 平成20年6月27日	自 平成18年8月24日 至 平成20年6月27日
権利行使期間	自 平成19年6月25日 至 平成22年6月24日	自 平成20年6月28日 至 平成23年6月27日	自 平成20年6月28日 至 平成23年6月27日

	マーチャント・バンカーズ株式会社 平成19年ストック・オプション 第7回新株予約権	マーチャント・バンカーズ株式会社 平成20年ストック・オプション 第8回新株予約権	マーチャント・バンカーズ株式会社 平成21年ストック・オプション 第9回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	従業員 23名	従業員 22名	取締役 3名及び監査役 4名
ストック・オプションの 付与数 (注) 1	普通株式 380,000株	普通株式 440,000株	普通株式 290,000株
付与日	平成19年 8月 2日	平成20年 7月24日	平成21年 7月 9日
権利確定条件等	新株予約権の割当を受けたものは、新株予約権行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認められた場合については、この限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。	同左	同左
対象勤務期間	自 平成19年 8月 2日 至 平成21年 7月10日	自 平成20年 7月24日 至 平成22年 7月 8日	自 平成21年 7月 9日 至 平成23年 6月24日
権利行使期間	自 平成21年 7月11日 至 平成24年 7月10日	自 平成22年 7月 9日 至 平成25年 7月 8日	自 平成23年 6月25日 至 平成26年 6月24日
	マーチャント・バンカーズ株式会社 平成19年ストック・オプション 第10回新株予約権		
付与対象者の区分及び人数	顧問12名及び従業員13名		
ストック・オプションの 付与数 (注) 1	普通株式 470,000株		
付与日	平成21年 7月 9日		
権利確定条件等	新株予約権の割当を受けたものは、新株予約権行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認められた場合については、この限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。		
対象勤務期間	自 平成21年 7月 9日 至 平成23年 6月24日		
権利行使期間	自 平成23年 6月25日 至 平成26年 6月24日		

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 平成17年11月21日を効力発生日とする株式分割後の株数に換算しております。

## 株式会社MBKオペレーターズ

	株式会社MBKオペレーターズ 平成16年ストック・オプション 第1回新株予約権	株式会社MBKオペレーターズ 平成17年ストック・オプション 第2回新株予約権	株式会社MBKオペレーターズ 平成18年ストック・オプション 第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役1名、従業員81名	従業員11名	取締役1名
ストック・オプションの 付与数（注）	普通株式 180株	普通株式 15株	普通株式 10株
付与日	平成16年12月14日	平成17年5月27日	平成18年6月1日
権利確定条件等	新株予約権の割当を受けた者は、 新株予約権の行使時において、発 行会社の取締役、監査役もしくは 従業員の地位を有していることを 要する。ただし、任期満了による退 任、定年退職その他正当な理由が あると認められた場合については、こ の限りではない。 その他の条件については、株主総 会及び取締役会の決議に基づき、 発行会社と新株予約権者との間で 締結する「新株予約権割当契約」 に定めるところによる。	同左	同左
対象勤務期間	自 平成16年12月14日 至 平成18年12月15日	自 平成17年5月27日 至 平成18年12月15日	自 平成18年6月1日 至 平成20年6月1日
権利行使期間	自 平成18年12月16日 至 平成23年12月15日	自 平成18年12月16日 至 平成23年12月15日	自 平成20年6月2日 至 平成25年6月1日
	株式会社MBKオペレーターズ 平成18年ストック・オプション 第4回新株予約権	株式会社MBKオペレーターズ 平成19年ストック・オプション 第5回新株予約権	株式会社MBKオペレーターズ 平成19年ストック・オプション 第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	従業員44名	取締役2名	従業員34名
ストック・オプションの 付与数（注）	普通株式 84株	普通株式 30株	普通株式 47株
付与日	平成18年6月1日	平成19年5月22日	平成19年5月22日
権利確定条件等	新株予約権の割当を受けた者は、 新株予約権の行使時において、発 行会社の取締役、監査役もしくは 従業員の地位を有していることを 要する。ただし、任期満了による退 任、定年退職その他正当な理由が あると認められた場合については、こ の限りではない。 その他の条件については、株主総 会及び取締役会の決議に基づき、 発行会社と新株予約権者との間で 締結する「新株予約権割当契約」 に定めるところによる。	新株予約権の割当を受けた者は、 新株予約権の行使時において、発 行会社の取締役、監査役もしくは 従業員の地位を有していることを 要す。ただし、任期満了による退 任、定年退職その他公正な理由が ある場合、この限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、相 続人がその権利を行使することが できる。 新株予約権の質入れその他一切の 処分は認めないものとする。新株 予約権の行使に関し、本契約の他 の条項に定める事項に加え、次の 各号の制約を受けるものとする。 (1) 権利行使に係る払込金の1 年間（1月1日から12月31日まで） の合計額が1,200万円を超えない こと。 (2) 権利行使により取得した株 式が発行会社の指定する証券会社 の本人名義の株式保護預り口座に 保護預りされること。	同左
対象勤務期間	自 平成18年6月1日 至 平成20年6月1日	自 平成19年5月22日 至 平成21年5月22日	自 平成19年5月22日 至 平成21年5月22日
権利行使期間	自 平成20年6月2日 至 平成25年6月1日	自 平成21年5月23日 至 平成26年5月22日	自 平成21年5月23日 至 平成26年5月22日

	株式会社MBKオペレーターズ 平成20年ストック・オプション 第7回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	従業員17名
ストック・オプションの 付与数（注）	普通株式 29株
付与日	平成20年5月30日
権利確定条件等	<p>新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、発行会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を有していることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他公正な理由がある場合、この限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することができる。</p> <p>新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。新株予約権の行使に関し、本契約の他の条項に定める事項に加え、次の各号の制約を受けるものとする。</p> <p>（1）権利行使に係る払込金の1年間（1月1日から12月31日まで）の合計額が1,200万円を超えないこと。</p> <p>（2）権利行使により取得した株式が発行会社の指定する証券会社の本人名義の株式保護預り口座に保護預りされること。</p>
対象勤務期間	自 平成20年5月30日 至 平成22年5月30日
権利行使期間	自 平成22年5月31日 至 平成27年5月30日

（注） 株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

## ストック・オプションの数

## マーチャント・バンカーズ株式会社

	平成16年 ストック・オプション 第1回新株予約権	平成17年 ストック・オプション 第2回新株予約権	平成17年 ストック・オプション 第3回新株予約権	平成17年 ストック・オプション 第4回新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	1,128,000	48,000	958,000	24,000
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	1,128,000	48,000	180,000	-
未行使残	-	-	778,000	24,000
	平成18年 ストック・オプション 第5回新株予約権	平成18年 ストック・オプション 第6回新株予約権	平成19年 ストック・オプション 第7回新株予約権	平成20年 ストック・オプション 第8回新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	110,000	325,000
付与	-	-	-	-
失効	-	-	10,000	10,000
権利確定	-	-	100,000	-
未確定残	-	-	-	315,000
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	150,000	90,000	-	-
権利確定	-	-	100,000	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	10,000	-	-
未行使残	150,000	80,000	100,000	-



	平成21年 ストック・オプション 第9回新株予約権	平成21年 ストック・オプション 第10回新株予約権
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	-	-
付与	290,000	470,000
失効	150,000	60,000
権利確定	-	-
未確定残	140,000	410,000
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

（注） 株式数に換算して記載しております。

## 株式会社アセット・オペレーターズ

	平成16年 ストック・オプション 第1回新株予約権	平成17年 ストック・オプション 第2回新株予約権	平成18年 ストック・オプション 第3回新株予約権	平成18年 ストック・オプション 第4回新株予約権
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	56	5	10	40
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	2	-	-	4
未行使残	54	5	10	36
	平成19年 ストック・オプション 第5回新株予約権	平成19年 ストック・オプション 第6回新株予約権	平成20年 ストック・オプション 第7回新株予約権	
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	20	21	22	
付与	-	-	-	
失効	-	-	-	
権利確定	20	21	3	
未確定残	-	-	19	
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	-	-	-	
権利確定	20	21	-	
権利行使	-	-	-	
失効	-	3	-	
未行使残	20	18	-	

## 単価情報

## マーチャント・バンカーズ株式会社

	平成16年 ストック・オプション 第1回新株予約権	平成17年 ストック・オプション 第2回新株予約権	平成17年 ストック・オプション 第3回新株予約権	平成17年 ストック・オプション 第4回新株予約権
権利行使価額 (円)	220	208	404	183
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
付与日における公正 な評価単価(円)	-	-	-	-
	平成18年 ストック・オプション 第5回新株予約権	平成18年 ストック・オプション 第6回新株予約権	平成19年 ストック・オプション 第7回新株予約権	平成20年 ストック・オプション 第8回新株予約権
権利行使価額 (円)	281	281	188	49
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
付与時における公正 な評価単価(円)	150,870	150,870	65,000	7,000
	平成21年 ストック・オプション 第9回新株予約権	平成21年 ストック・オプション 第10回新株予約権		
権利行使価額 (円)	52	52		
行使時平均株価 (円)	-	-		
付与時における公正 な評価単価(円)	31,000	31,000		

(注) 1 第1回から第4回新株予約権につきましては、会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため「公正な評価単価(付与日)」については記載しておりません。

2 「公正な評価単価(付与日)」につきましては、新株予約権1個当たりの金額を記載しております。

## 株式会社MBKオペレーターズ

	平成16年 ストック・オプション 第1回新株予約権	平成17年 ストック・オプション 第2回新株予約権	平成18年 ストック・オプション 第3回新株予約権	平成18年 ストック・オプション 第4回新株予約権
権利行使価額 (円)	50,000	50,000	50,000	50,000
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
付与時における公正 な評価単価(円)	-	-	-	-
	平成19年 ストック・オプション 第5回新株予約権	平成19年 ストック・オプション 第6回新株予約権	平成20年 ストック・オプション 第7回新株予約権	
権利行使価額 (円)	65,000	65,000	65,000	
行使時平均株価 (円)	-	-	-	
付与時における公正 な評価単価(円)	-	-	-	

(注) 1 第1回及び第2回新株予約権につきましては、会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため「付与時における公正な評価単価」を記載しておりません。

2 第3回、第4回、第5回、第6回及び第7回新株予約権の「付与時における公正な評価単価」につきましては、当該会社が未公開会社であるため、公正な評価単価に代え本源的価値の見積りによっておりますが、付与日における当該会社のストック・オプションの本源的価値はないため記載しておりません。

### 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたマーチャント・バンカーズ株式会社平成21年ストック・オプション第9回及び第10回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下の通りであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	101.82%	平成18年1月22日から平成21年7月9日までの株価実績に基づき算定しております。
予想残存期間	3.5年	十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
見積配当率	0.00%	平成21年3月期の配当実績によっております。
無リスク利率	0.46%	予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りによっております。

### 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																										
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>営業投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">1,676,132 千円</td></tr> <tr><td>現物配当差額収益</td><td style="text-align: right;">152,740</td></tr> <tr><td>営業貸付金評価損</td><td style="text-align: right;">115,885</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">202,640</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">2,417,212</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">188,988</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,861,308</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">4,861,308</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">-</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">188,507 千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,818</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">191,325</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">191,325</td></tr> </table>	営業投資有価証券評価損	1,676,132 千円	現物配当差額収益	152,740	営業貸付金評価損	115,885	たな卸資産評価損	202,640	繰越欠損金	2,417,212	その他	188,988	繰延税金資産小計	4,861,308	評価性引当額	4,861,308	繰延税金資産合計	-	固定資産圧縮積立金	188,507 千円	その他	2,818	繰延税金負債合計	191,325	繰延税金負債の純額	191,325	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>営業投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">1,278,924 千円</td></tr> <tr><td>販売用不動産評価損</td><td style="text-align: right;">73,322</td></tr> <tr><td>現物配当差額収益</td><td style="text-align: right;">66,817</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">2,966,444</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">92,703</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">144,205</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">29,684</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,652,102</td></tr> <tr><td>繰延税金負債との相殺</td><td style="text-align: right;">7,514</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">4,644,587</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">-</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">7,514 千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,569</td></tr> <tr><td>繰延税金負債小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,084</td></tr> <tr><td>繰延税金資産との相殺</td><td style="text-align: right;">7,514</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">2,569</td></tr> </table>	営業投資有価証券評価損	1,278,924 千円	販売用不動産評価損	73,322	現物配当差額収益	66,817	繰越欠損金	2,966,444	その他有価証券評価差額金	92,703	減損損失	144,205	その他	29,684	繰延税金資産小計	4,652,102	繰延税金負債との相殺	7,514	評価性引当額	4,644,587	繰延税金資産合計	-	その他有価証券評価差額金	7,514 千円	その他	2,569	繰延税金負債小計	10,084	繰延税金資産との相殺	7,514	繰延税金負債の純額	2,569
営業投資有価証券評価損	1,676,132 千円																																																										
現物配当差額収益	152,740																																																										
営業貸付金評価損	115,885																																																										
たな卸資産評価損	202,640																																																										
繰越欠損金	2,417,212																																																										
その他	188,988																																																										
繰延税金資産小計	4,861,308																																																										
評価性引当額	4,861,308																																																										
繰延税金資産合計	-																																																										
固定資産圧縮積立金	188,507 千円																																																										
その他	2,818																																																										
繰延税金負債合計	191,325																																																										
繰延税金負債の純額	191,325																																																										
営業投資有価証券評価損	1,278,924 千円																																																										
販売用不動産評価損	73,322																																																										
現物配当差額収益	66,817																																																										
繰越欠損金	2,966,444																																																										
その他有価証券評価差額金	92,703																																																										
減損損失	144,205																																																										
その他	29,684																																																										
繰延税金資産小計	4,652,102																																																										
繰延税金負債との相殺	7,514																																																										
評価性引当額	4,644,587																																																										
繰延税金資産合計	-																																																										
その他有価証券評価差額金	7,514 千円																																																										
その他	2,569																																																										
繰延税金負債小計	10,084																																																										
繰延税金資産との相殺	7,514																																																										
繰延税金負債の純額	2,569																																																										
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失を計上したため記載しておりません。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7 %</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">1.3</td></tr> <tr><td>過年度法人税等戻入額</td><td style="text-align: right;">1.1</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">86.6</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.8</td></tr> <tr><td>税効果適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">44.9</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7 %	(調整)		住民税均等割	1.3	過年度法人税等戻入額	1.1	評価性引当額	86.6	その他	0.8	税効果適用後の法人税等の負担率	44.9																																												
法定実効税率	40.7 %																																																										
(調整)																																																											
住民税均等割	1.3																																																										
過年度法人税等戻入額	1.1																																																										
評価性引当額	86.6																																																										
その他	0.8																																																										
税効果適用後の法人税等の負担率	44.9																																																										

## (賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当社グループは、千葉県及び北海道において、自社で所有する土地及び建物を、法人向けに賃貸(一棟貸し)しております。平成22年3月期における当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は49,300千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次の通りであります。

連結貸借対照表計上額(千円)			当連結会計年度末の時価 (千円)
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
635,373	178,057	813,430	794,571

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 当連結会計年度増減額には保有目的の変更による賃貸等不動産の増減額を含んでおります。

3 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

## (追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	マーチャント・ バンキング事業 (千円)	ホスピタリティ & ウェルネス事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
(1)外部顧客に対する売上高	3,894,779	3,876,344	7,771,124	-	7,771,124
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	276,696	-	276,696	(276,696)	-
計	4,171,475	3,876,344	8,047,820	(276,696)	7,771,124
営業費用	15,083,814	3,878,077	18,961,891	437,839	19,399,731
営業利益又は営業損失( )	10,912,338	1,732	10,914,070	(714,536)	11,628,607
資産、減価償却費、減損損失及び資 本的支出					
資産	5,867,167	3,092,632	8,959,800	60,419	9,020,220
減価償却費	106,285	76,599	182,885	8,120	191,005
減損損失	99,590	1,035,008	1,134,599	-	1,134,599
資本的支出	51,887	2,693,268	2,745,156	13,412	2,758,568

## (注) 1. 事業区分の方法

事業は、当社グループの企業理念及び事業内容を考慮して区分しております。

## 2. 各区分に属する主要な業務内容、サービスの内容

事業区分	主要業務及びサービス
マーチャント・バンキング事業	投融資業務(不動産、企業株式、企業向け貸付等)、投資ファンド運 営業務、不動産賃貸業務、その他業務
ホスピタリティ&ウェルネス事業	ホテル及びボウリング場等アミューズメント施設の運営、公営施設 の運営受託

## 3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用

	当連結会計年度 (千円)	主な内容
消去又は全社の項目に含めた 配賦不能営業費用	714,536	当社の管理部門に係る費用であります。

## 4. 資産のうち、消却又は全社の項目に含めた全社資産

	当連結会計年度 (千円)	主な内容
消却又は全社の項目に含めた 全社資産	130,076	当社での余資運用資金(現金及び投資有価 証券、管理部門に係る資産であります。)

## 5. 会計方針の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更(たな卸資産に関する会計基準)」に記載の通り、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。この変更に伴い、従来の方によった場合と比べて、マーチャント・バンキング事業の営業損失が26,134千円増加しております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	マーチャント・ バンキング事業 (千円)	ホスピタリティ & ウェルネス事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
(1)外部顧客に対する売上高	2,582,817	3,311,757	5,894,574	-	5,894,574
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	182,685	-	182,685	(182,685)	-
計	2,765,502	3,311,757	6,077,259	(182,685)	5,894,574
営業費用	1,795,013	3,294,539	5,089,552	167,377	5,256,930
営業利益	970,488	17,218	987,706	(350,062)	637,643
資産、減価償却費、減損損失及び資 本的支出					
資産	3,788,943	3,050,924	6,839,867	43,585	6,883,453
減価償却費	19,108	89,594	108,703	7,999	116,703
減損損失	60,676	36,756	97,432	-	97,432
資本的支出	-	12,986	12,986	5,370	18,356

## (注) 1. 事業区分の方法

事業は、当社グループの企業理念及び事業内容を考慮して区分しております。

## 2. 各区分に属する主要な業務内容、サービスの内容

事業区分	主要業務及びサービス
マーチャント・バンキング事業	国内外の企業及び不動産への投融資、M&Aアドバイザー、投資ファンドの組成・運営
ホスピタリティ&ウェルネス事業	ホテル等宿泊施設及びボウリング場等スポーツ施設の運営・管理、公営施設の運営受託

## 3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用

	当連結会計年度 (千円)	主な内容
消去又は全社の項目に含めた 配賦不能営業費用	350,062	当社の管理部門に係る費用であります。

## 4. 資産のうち、消却又は全社の項目に含めた全社資産

	当連結会計年度 (千円)	主な内容
消却又は全社の項目に含めた 全社資産	52,616	当社での余資運用資金（現金及び投資有価証券、管理部門に係る資産であります。）



## 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

## 【海外売上高】

前連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

	アジア	計
海外売上高(千円)	1,206,247	1,206,247
連結売上高(千円)	7,771,124	7,771,124
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	15.5%	15.5%

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域 アジア...中国、香港、台湾

当連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

	アジア	計
海外売上高(千円)	1,815,218	1,815,218
連結売上高(千円)	5,894,574	5,894,574
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	30.8%	30.8%

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域 アジア...中国、香港、台湾

## 【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

## （追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結財務諸表提出会社の親会社の役員及びその近親者、連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者、及びこれらの者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等及び当該会社等の子会社が開示対象に追加されております。

## （ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (注1)	アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社	東京都千代田区	19,083	不動産事業 投資事業	(被所有) 間接 14.9	マーチャント・バンキング事業に関する提携先、借入先	資金の借入(注3)	430,000	短期借入金	850,000
									長期借入金	1,200,000
							借入金の返済(注3)	1,750,000	-	-
							借入金の債務免除(注4)	512,513	-	-
							銀行借入の保証受入(注4)	1,500,000	-	-
						借入金の支払利息(注3)	53,904	-	-	
主要株主 (注1)	アセット・マネジャーズ株式会社	東京都千代田区	10,010	国内不動産事業 国内投資事業	(被所有) 間接 14.9	マーチャント・バンキング事業に関する提携先、借入先	営業投資有価証券の借入(注5)	984,000	-	-
							営業投資有価証券及び営業貸付金の売却(注6)	845,000	-	-
							不動産(固定資産)の売却(注7)	320,000	-	-

（イ）連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の  
子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社 (注2)	Asset Managers(Asia)Company Limited	香港	156百万 香港ドル	海外投資事業	-	海外投資案件に関する提携先	営業投資有価証券の売却(注6)	127,414	-	-
同一の親会社を持つ会社 (注2)	Sino-JP Investments Co.,Ltd.	香港	12百万 USドル	海外投資事業	-	海外投資案件に関する提携先	有価証券取引に係る担保金の預り	327,047	預り金	327,047

## （ウ）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員 (注10)	若山 健彦	-	-	当社取締役 (注10)	(被所有) 3.8	当社取締役 (注10) 当社株主	当社第三者割当増資の引受け (注11)	60,004	-	-

- (注) 1 アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社(大証ヘラクレス上場)及びアセット・マネジャーズ株式会社は、いずれも当社株式を間接保有する大株主であります。なお、両社は、従来当社親会社でありましたが、平成21年1月15日払込完了の当社第三者割当増資の実施に伴い、当社親会社でなくなっております。また、アセット・マネジャーズ株式会社は、平成21年6月1日付でアセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社に吸収合併されたことに伴い、消滅会社となっております。
- 2 Asset Managers (Asia) Company Limited及びSino-JP Investments Co.,Ltd.は、当社親会社であったアセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社の子会社であります。上記は、同社が当社親会社の子会社であった期間について記載しております。
- 3 借入金利は、市場金利、金融機関等からの調達金利などを勘案して、利率を合理的に決定しております。
- 4 当社グループの銀行借入に係る保証受入について保証料の支払はありません。債務免除及び保証受入は、取引当時の当社の状況等を踏まえた、当社支援のための取引であります。
- 5 営業投資有価証券の借入は、市場金利などを勘案した合理的な水準の利息の支払いを伴っております。
- 6 営業投資有価証券及び営業貸付金は、市場価格や投融資先企業の状況等を踏まえ、価格を合理的に決定しております。
- 7 不動産(固定資産)の売却は、市場価格や物件の状況等を踏まえ、価格を合理的に決定しております。
- 8 貸付金利は、市場金利、金融機関等からの調達金利などを勘案して、利率を合理的に決定しております。
- 9 損益分配は、有価証券の時価により、価格を合理的に決定しております。
- 10 若山健彦氏は、取引当時において当社代表取締役社長であり、当連結会計年度末現在において当社取締役会長でありました。なお、同氏は本有価証券報告書の提出日現在において当社特別顧問であります。
- 11 当該第三者割当増資は平成21年1月15日付で払込が完了しており、同氏に対しては、1株あたり7円で、8,572千株を割当てたものであります。かかる発行価格は、当該第三者割当増資の発行決議日(平成20年12月18日)の直近1ヶ月間の当社株式の終値の平均価格をもとに算定した時価によっております。
- 12 上記金額の取引金額には消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

## (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社	東京都千代田区	23,138 百万円	不動産事業 投資事業	-	資金の借入先	借入金の返済(注1)	350,000	-	-
							借入金の支払利息(注2)	22,586	-	-

## (イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 かつ役員 及びその 近親者 (注1)	古川 令治	-	-	当社取締役 会長	(被所有) 25.2	当社取締役 会長	販売用不動産の売却(注3)	26,630	-	-
							営業投資有価証券(国内未上場株式)の売却(注4)	110,000	-	-
							営業投資有価証券(国内上場株式)の売却(注5)	20,605	-	-
役員及びその近親者	FORCE ADVANCE LIMITED	香港	4,510千 香港ドル	投資業	-	当社取締役古川令治が 実質支配する会社	営業投資有価証券(海外ファンド出資証券)の売却(注6)	39,564	-	-

(注) 1 アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社は、主要株主でありましたが、当社株式を処分したことにより、平成21年7月9日以降、主要株主ではなくなっております。取引金額は、同社が主要株主であった期間について記載しております。

なお、同社からの借入にあたっては、当初借入時に、営業投資有価証券(期末残高1,097,206千円)及び関係会社有価証券(期末残高257,591千円)を担保として差し入れております。

- 借入金利は、市場金利、金融機関等からの調達金利などを勘案して、利率を合理的に決定しております。取引金額は、同社が主要株主であった期間について記載しております。
- 販売用不動産の売却は、市場価格、耐用年数及び物件の状況等を踏まえ価格を合理的に決定しております。
- 営業投資有価証券(国内未上場株式)は、専門家による鑑定評価や投資先企業の状況等を踏まえ、価格を合理的に決定しております。
- 営業投資有価証券(国内上場株式)は、直近の市場価格を取引価格としております。
- 営業投資有価証券(海外ファンド出資証券)の売却は、ファンド運営会社からの運用成績レポート等を踏まえ、価格を合理的に決定しております。
- 上記金額の取引金額には消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。

## ( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	9円50銭	1株当たり純資産額	12円67銭
1株当たり当期純損失	89円44銭	1株当たり当期純利益	2円78銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額または1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額または1株当たり当期純損失金額		
当期純利益金額または当期純損失金額 ( )(千円)	10,007,748	626,097
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 または当期純損失金額( )(千円)	10,007,748	626,097
普通株式の期中平均株式数(千株)	111,891	225,344
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権(新株予約権の数 588個) 株主総会の決議日 平成16年6月25日 新株予約権(新株予約権の数 491個) 株主総会の決議日 平成17年6月24日 新株予約権(新株予約権の数 240個) 株主総会の決議日 平成18年6月27日 新株予約権(新株予約権の数 110個) 取締役会の決議日 平成19年7月10日 新株予約権(新株予約権の数 325個) 取締役会の決議日 平成20年7月8日	新株予約権(新株予約権の数 401個) 株主総会の決議日 平成17年6月24日 新株予約権(新株予約権の数 230個) 株主総会の決議日 平成18年6月27日 新株予約権(新株予約権の数 100個) 取締役会の決議日 平成19年7月10日 新株予約権(新株予約権の数 315個) 取締役会の決議日 平成20年7月8日 新株予約権(新株予約権の数 550個) 株主総会の決議日 平成21年6月24日 新株予約権(新株予約権の数 10個) 株主総会の決議日 平成21年7月17日

## (重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1 資本金及び準備金の額の減少並びに剰余金の処分 当社は、平成21年6月24日開催の定時株主総会において、資本金及び準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うことを決議いたしました。その内容は以下の通りであります。</p> <p>(1) 資本金及び準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的 繰越欠損金を補填して、資本構成の是正と財務体質の健全化を図ると共に柔軟かつ機動的な資本政策を可能とするために行うものであります。</p> <p>(2) 減少する資本金及び準備金の額並びに剰余金の処分の方法 当社の資本金の額4,290,724,930円のうち1,545,841,817円を減少し、その他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を2,744,833,113円といたします。また、当社の資本準備金の額3,344,785,344円を全額減少し、その他資本剰余金に振り替えることといたします。さらに、当社の利益準備金131,000,000円を全額減少し、繰越利益剰余金に振り替えることといたします。 上記の効力が生じた後のその他資本剰余金4,890,627,161円全額、固定資産圧縮積立金274,769,089円全額及び別途積立金700,000,000円全額を繰越利益剰余金に振り替え、欠損補填に充当いたします。</p> <p>(3) 効力発生日 平成21年8月1日(予定)</p>	<p>1 株式併合及び単元株式数の変更 当社は、平成22年6月23日開催の定時株主総会において、平成22年8月1日を効力発生日とする株式併合及び単元株式数の変更を行うことを決議いたしました。その内容は以下の通りであります。</p> <p>(1) 株式併合及び単元株式数の変更の目的 全国証券取引所では「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、全ての国内上場会社の売買単子を最終的に100株に集約することを目指しております。当社は上場企業としてかかる趣旨を尊重し、当社株式の売買単子を100株に変更するため、株式の併合及び単元株式数の変更(現行の1,000株から100株に変更)を行うものです。 また、当社の発行済株式総数は、株式会社大阪証券取引所(以下「大阪証券取引所」といいます。)市場第二部の上場企業の平均上場株式数と比較して約8.1倍と多く、また、発行済株式総数の時価総額に対する割合も大阪証券取引所市場第二部の上場企業全体の状況と比較して約6.7倍と高い割合となっております(ともに平成22年3月31日現在)。 今回の株式併合により当社の発行済株式総数の適正化が図られ、その結果、1株あたりの諸指標(利益・配当等)や株価について他社との比較も容易になり、当社の状況に対するご理解を深めていただくことができるものと考えております。 これにより、当社株式が株式市場において一層適正に評価され、ひいては当社グループの企業イメージの向上に資するものになることと存じます。 なお、今回の株式併合が株主の皆様のご権利や株式市場における売買の利便性・流動性にできる限り影響を及ぼすことのないよう、株式併合の効力発生と同時に、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更する予定です。これに伴い、大阪証券取引所市場第二部における売買単位も1,000株から100株に変更されることとなります。</p> <p>(2) 株式併合の内容 当社発行済株式総数226,150,567株について、10株を1株に併合して、約22,615,000株といたします。なお、併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、一括して売却処分をし、その処分代金を端数が生じた株主様に対して端数の割合に応じて分配いたします。 なお、上記株式併合の対象となる発行済株式総数及び株式併合後の発行済株式総数は、平成22年3月31日現在の発行済株式総数及び単元未満株式の状況をもとにした概算であります。株式併合の対象となる発行済株式総数及び株式併合後の発行済株式総数は、効力発生日までの期間における新株予約権の行使、単元未満株式の買取及び買増などの要因により変動いたします。</p> <p>(3) 単元株式数の変更の内容 株式併合の効力発生を条件として、同時に単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。</p> <p>(4) 効力発生日 平成22年8月1日(予定)</p>

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			
	(5) 1株当たり情報に及ぼす影響 当該株式併合が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。			
	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
	1株当たり 純資産額	95円1銭	1株当たり 純資産額	126円74銭
	1株当たり 当期純利益	894円42銭	1株当たり当期 純利益	27円78銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、前連結会計年度は潜在株式は存在するものの当期純損失であるため、当連結会計年度は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。				

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>2 ストック・オプションとしての新株予約権の発行</p> <p>取締役及び監査役に対するストック・オプション</p> <p>当社は、平成21年6月24日開催の定時株主総会並びに定時株主総会終了後同日開催の取締役会において、当社取締役の業績向上への意欲や士気を高めること、当社監査役の適正な監査に対する意識を高めることにより、株主利益の向上を図ることを目的として、株主総会において定めた取締役及び監査役の報酬額の範囲内で、当社取締役及び監査役に対する報酬等として、ストック・オプションとしての新株予約権を発行することを決議いたしました。その内容は以下の通りであります。</p> <p>(1) 割当対象者 当社の取締役3名及び監査役4名</p> <p>(2) 割当日 平成21年7月9日(予定)</p> <p>(3) 発行数 290個(うち取締役に対しては250個、監査役に対しては40個)</p> <p>(4) 新株予約権と引換えに払込む金額 無償</p> <p>(5) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 新株予約権1個当たり当社普通株式1,000株 なお、株式分割、株式併合その他やむを得ない事由が生じたときは、目的たる株式数に必要な調整を行うものとする。</p> <p>(6) 新株予約権の行使に際して払込む金額 新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」)に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。 行使価額は、新株予約権を割当てる日(以下「割当日」)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。 ただし、その金額が割当日の前日の終値(前日に終値が無い場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、割当日の前日の終値とする。 なお、割当日以降、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合等を行う場合、自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使によるものを除く)、割当日以降に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準ずる場合には、行使価額に必要な調整を行うものとする。</p> <p>(7) 新株予約権の行使期間 平成23年6月25日から平成26年6月24日まで</p>	<p>2 ストック・オプションとしての新株予約権の発行</p> <p>取締役及び監査役に対するストック・オプション</p> <p>当社は、平成22年6月23日開催の定時株主総会並びに定時株主総会終了後同日開催の取締役会において、当社取締役の業績向上への意欲や士気を高めること、当社監査役の適正な監査に対する意識を高めることにより、株主利益の向上を図ることを目的として、株主総会において定めた取締役及び監査役の報酬額の範囲内で、当社取締役及び監査役に対する報酬等として、ストック・オプションとしての新株予約権を発行することを決議いたしました。その内容は以下の通りであります。</p> <p>(1) 割当対象者 当社の取締役2名及び監査役4名</p> <p>(2) 割当日 平成22年7月9日(予定)</p> <p>(3) 発行数 190個(うち取締役に対しては150個、監査役に対しては40個)</p> <p>(4) 新株予約権と引換えに払込む金額 無償</p> <p>(5) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 新株予約権1個当たり当社普通株式1,000株 なお、株式分割、株式併合その他やむを得ない事由が生じたときは、目的たる株式数に必要な調整を行うものとする。</p> <p>(6) 新株予約権の行使に際して払込む金額 新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」)に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。 行使価額は、新株予約権を割当てる日(以下「割当日」)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。 ただし、その金額が割当日の前日の終値(前日に終値が無い場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、割当日の前日の終値とする。 なお、割当日以降、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合等を行う場合、自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使によるものを除く)、割当日以降に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準ずる場合には、行使価額に必要な調整を行うものとする。</p> <p>(7) 新株予約権の行使期間 平成24年6月24日から平成27年6月23日まで</p>



前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(8) 新株予約権の行使条件 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由であると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。 その他の行使条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p> <p>(9) 新株予約権の行使により株券を発行する場合の当該株券の発行価格のうちの資本組入額 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じるときは、その端数を切り上げた額とする。残額は資本準備金に組み入れるものとする。</p> <p>(10) 新株予約権の譲渡に関する事項 新株予約権の譲渡、質入その他の処分はこれを認めない。</p> <p>(11) 新株予約権の公正価額 新株予約権の公正価額は、割当日における当社株価及び行使価額等の諸条件をもとに、ブラック・ショールズ・モデルを用いて算定する。</p> <p>(12) その他の新株予約権の条件 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。</p> <p>顧問及び従業員に対するストック・オプション 当社は、平成21年6月24日開催の取締役会において、当社顧問及び従業員に対して、業績向上への意欲や士気を高めることを目的として、ストック・オプションとしての新株予約権を発行することを決議いたしました。その内容は以下の通りであります。</p> <p>(1) 割当対象者 当社の顧問12名及び従業員13名</p> <p>(2) 割当日 平成21年7月9日(予定)</p> <p>(3) 発行数 470個(うち顧問に対しては225個、従業員に対しては245個)</p> <p>(4) 以下は、「取締役及び監査役に対するストック・オプション」の「(4) 新株予約権と引換えに払込む金額」から「(12) その他の新株予約権の条件」までと同内容であります。</p>	<p>(8) 新株予約権の行使条件 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由であると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。 その他の行使条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p> <p>(9) 新株予約権の行使により株券を発行する場合の当該株券の発行価格のうちの資本組入額 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じるときは、その端数を切り上げた額とする。残額は資本準備金に組み入れるものとする。</p> <p>(10) 新株予約権の譲渡に関する事項 新株予約権の譲渡、質入その他の処分はこれを認めない。</p> <p>(11) 新株予約権の公正価額 新株予約権の公正価額は、割当日における当社株価及び行使価額等の諸条件をもとに、ブラック・ショールズ・モデルを用いて算定する。</p> <p>(12) その他の新株予約権の条件 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。</p> <p>当社顧問、当社従業員及び子会社の取締役に対するストック・オプション 当社は、平成22年6月23日開催の取締役会において、当社顧問及び従業員に対して、業績向上への意欲や士気を高めることを目的として、ストック・オプションとしての新株予約権を発行することを決議いたしました。その内容は以下の通りであります。</p> <p>(1) 割当対象者 当社顧問8名、当社従業員11名、及び子会社の取締役1名</p> <p>(2) 割当日 平成22年7月9日(予定)</p> <p>(3) 発行数 350個(うち当社顧問に対しては130個、当社従業員に対しては190個、子会社の取締役に対しては30個)</p> <p>(4) 以下は、「取締役及び監査役に対するストック・オプション」の「(4) 新株予約権と引換えに払込む金額」から「(12) その他の新株予約権の条件」までと同内容であります。</p>

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
マーチャント・バン カーズ株式会社	第1回無担保社債 (注)	平成19年 9月25日	600,000	600,000	1.92	なし	平成26年 9月25日
合計	-	-	600,000	600,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下の通りであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	-	-	-	600,000

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	850,000	806,575	3.8	-
1年以内に返済予定の長期借入金	976,800	420,696	3.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	7,647	7,647	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	2,892,000	1,390,200	2.4	平成23年10月～ 平成25年4月
リース債務	48,620	40,973	-	平成26年4月～ 平成29年4月
合計	4,775,067	2,666,093	-	-

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	98,100	227,100	1,065,000	-
リース債務	8,029	8,029	8,029	6,358

## (2)【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高(千円)	1,974,277	1,044,916	1,225,498	1,649,881
税金等調整前四半期 純利益金額(千円)	241,739	48,547	58,701	85,744
四半期純利益金額 (千円)	246,989	49,160	56,910	273,038
1株当たり四半期 純利益金額(円)	1.10	0.22	0.25	1.21

2【財務諸表等】  
 (1)【財務諸表】  
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	401,703	278,532
売掛金	2,746	-
営業投資有価証券	<sup>2</sup> 2,600,401	<sup>2</sup> 1,322,804
販売用不動産	-	<sup>2, 3</sup> 57,900
たな卸資産	<sup>2, 4</sup> 443,718	-
前払費用	24,035	11,504
関係会社短期貸付金	1,220,000	760,000
その他	10,252	24,166
流動資産合計	4,702,857	2,454,908
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	<sup>1, 2</sup> 528,705	<sup>1, 2, 3</sup> 680,485
構築物(純額)	<sup>1</sup> 20,518	<sup>1</sup> 14,939
機械及び装置(純額)	<sup>1</sup> 26,658	<sup>1</sup> 22,652
工具、器具及び備品(純額)	<sup>1</sup> 151,628	<sup>1</sup> 16,896
土地	<sup>2</sup> 833,408	<sup>2, 3</sup> 846,986
減損損失累計額	4,761	4,761
有形固定資産合計	1,556,157	1,577,198
無形固定資産		
電話加入権	296	296
ソフトウェア	3,859	2,595
無形固定資産合計	4,155	2,892
投資その他の資産		
関係会社株式	273,301	800,746
関係会社有価証券	<sup>2</sup> 381,817	<sup>2</sup> 278,754
長期貸付金	151,021	138,840
敷金及び保証金	119,108	63,556
長期前払費用	52,332	41,847
投資その他の資産合計	977,580	1,323,745
固定資産合計	2,537,894	2,903,836
資産合計	7,240,752	5,358,744

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	8,029	283
短期借入金	<sup>2</sup> 850,000	<sup>2</sup> 806,575
1年内返済予定の長期借入金	<sup>2</sup> 886,800	<sup>2</sup> 330,696
未払金	14,924	15,869
未払費用	12,320	13,915
前受金	17,507	5,994
預り金	330,004	9,518
未払法人税等	5,188	1,752
関係会社前受金	100,000	-
預り敷金・保証金	27,902	-
未払消費税等	20,006	-
流動負債合計	2,272,683	1,184,606
固定負債		
社債	<sup>2</sup> 600,000	<sup>2</sup> 600,000
長期借入金	<sup>2</sup> 1,564,500	<sup>2</sup> 152,700
繰延税金負債	191,325	2,569
長期リース資産減損勘定	79,856	49,910
預り敷金・保証金	31,203	-
その他	-	23,377
固定負債合計	2,466,884	828,556
負債合計	4,739,568	2,013,162
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,290,724	2,765,732
資本剰余金		
資本準備金	3,344,785	20,849
資本剰余金合計	3,344,785	20,849
利益剰余金		
利益準備金	131,000	-
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	274,769	-
別途積立金	700,000	-
繰越利益剰余金	5,996,396	724,823
利益剰余金合計	4,890,627	724,823
自己株式	23,041	23,159
株主資本合計	2,721,842	3,488,246
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	270,496	209,358
評価・換算差額等合計	270,496	209,358
新株予約権	49,838	66,694
純資産合計	2,501,183	3,345,582
負債純資産合計	7,240,752	5,358,744

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	3,206,009	2,655,956
売上原価	<sup>1</sup> 10,732,922	<sup>1</sup> 1,681,313
売上総利益又は売上総損失( )	7,526,913	974,643
販売費及び一般管理費	<sup>2</sup> 652,442	<sup>2</sup> 352,303
営業利益又は営業損失( )	8,179,355	622,339
営業外収益		
受取利息	6,146	3,224
関係会社受取利息	43,345	37,837
受取配当金	3,665	-
還付加算金	14,943	-
関係会社受取配当金	10,000	-
その他	6,683	3,620
営業外収益合計	84,785	44,682
営業外費用		
支払利息	115,342	90,020
社債利息	14,557	14,709
関係会社支払利息	37,969	-
株式交付費	20,033	-
為替差損	38,136	-
支払手数料	44,553	-
その他	26,897	12,081
営業外費用合計	297,490	116,811
経常利益又は経常損失( )	8,392,060	550,210
特別利益		
社債償還益	1,432,000	-
債務免除益	512,513	-
固定資産売却益	<sup>4</sup> 39,691	-
その他	99,506	-
特別利益合計	2,083,711	-
特別損失		
固定資産除却損	-	<sup>3</sup> 11,931
固定資産売却損	<sup>5</sup> 1,404,625	-
関係会社有価証券評価損	335,656	-
減損損失	<sup>6</sup> 99,590	-
その他	8,488	447
特別損失合計	1,848,361	12,378
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	8,156,710	537,832
法人税、住民税及び事業税	4,074	1,765
法人税等調整額	1,338,121	188,756
法人税等合計	1,342,196	186,991
当期純利益又は当期純損失( )	9,498,907	724,823

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	3,719,288	4,290,724
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	20,849
新株の発行	571,436	-
減資	-	1,545,841
当期変動額合計	571,436	1,524,992
当期末残高	4,290,724	2,765,732
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	2,916,208	3,344,785
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	20,849
新株の発行	428,577	-
資本準備金の取崩	-	3,344,785
当期変動額合計	428,577	3,323,935
当期末残高	3,344,785	20,849
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	-	-
当期変動額		
減資	-	1,545,841
資本準備金の取崩	-	3,344,785
欠損填補	-	4,890,627
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	2,916,208	3,344,785
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	20,849
新株の発行	428,577	-
減資	-	1,545,841
欠損填補	-	4,890,627
当期変動額合計	428,577	3,323,935
当期末残高	3,344,785	20,849
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	131,000	131,000
当期変動額		
利益準備金の取崩	-	131,000

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
当期変動額合計	-	131,000
当期末残高	131,000	-
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	678,418	274,769
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	403,648	274,769
当期変動額合計	403,648	274,769
当期末残高	274,769	-
別途積立金		
前期末残高	700,000	700,000
当期変動額		
別途積立金の取崩	-	700,000
当期変動額合計	-	700,000
当期末残高	700,000	-
繰越利益剰余金		
前期末残高	3,140,024	5,996,396
当期変動額		
欠損填補	-	4,890,627
剰余金の配当	41,075	-
利益準備金の取崩	-	131,000
固定資産圧縮積立金の取崩	403,648	274,769
別途積立金の取崩	-	700,000
当期純利益又は当期純損失( )	9,498,907	724,823
自己株式の処分	86	-
当期変動額合計	9,136,420	6,721,220
当期末残高	5,996,396	724,823
利益剰余金合計		
前期末残高	4,649,442	4,890,627
当期変動額		
欠損填補	-	4,890,627
剰余金の配当	41,075	-
当期純利益又は当期純損失( )	9,498,907	724,823
自己株式の処分	86	-
当期変動額合計	9,540,069	5,615,451
当期末残高	4,890,627	724,823
自己株式		
前期末残高	22,845	23,041
当期変動額		
自己株式の取得	420	118



	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
自己株式の処分	224	-
当期変動額合計	195	118
当期末残高	23,041	23,159
株主資本合計		
前期末残高	11,262,093	2,721,842
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	41,699
新株の発行	1,000,013	-
剰余金の配当	41,075	-
当期純利益又は当期純損失（ ）	9,498,907	724,823
自己株式の取得	420	118
自己株式の処分	138	-
当期変動額合計	8,540,251	766,404
当期末残高	2,721,842	3,488,246
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	480,392	270,496
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	209,895	61,137
当期変動額合計	209,895	61,137
当期末残高	270,496	209,358
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	20,031	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20,031	-
当期変動額合計	20,031	-
当期末残高	-	-
評価・換算差額等合計		
前期末残高	500,424	270,496
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	229,927	61,137
当期変動額合計	229,927	61,137
当期末残高	270,496	209,358
新株予約権		
前期末残高	87,074	49,838
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	37,235	16,855
当期変動額合計	37,235	16,855
当期末残高	49,838	66,694

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	10,848,743	2,501,183
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	41,699
新株の発行	1,000,013	-
剰余金の配当	41,075	-
当期純利益又は当期純損失（ ）	9,498,907	724,823
自己株式の取得	420	118
自己株式の処分	138	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	192,691	77,993
当期変動額合計	8,347,559	844,398
当期末残高	2,501,183	3,345,582

## 【重要な会計方針】

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他の有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 投資事業組合等への出資金については、「6.その他財務諸表作成のための基本となる事項の(3)投資事業組合等の会計処理」に記載しております。</p>	<p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他の有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ 時価法</p>	<p>デリバティブ 同左</p>
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>販売用不動産 個別法による原価法 なお、固定資産の減価償却の方法と同様の方法により、減価償却を行っております。 また、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。</p>	<p>販売用不動産 同左</p>
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産(リース資産を除く) 定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建 物 32～50年 機械及び装置 5～10年</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 ソフトウェア 5年</p> <p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>有形固定資産(リース資産を除く) 定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建 物 32～47年 構築物 10～38年 機械及び装置 5～10年 工具、器具及び備品 3～10年</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 ソフトウェア 5年</p> <p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
5. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップの特例処理の対象となる取引については特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社の内部規定に基づき営業活動及び財務活動における金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。 但し、特例処理の対象となる金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
6. その他財務諸表作成のための基本となる事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等については長期前払費用に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p> <p>(2) 営業投融資の会計処理 当社グループがM &amp; A事業の営業取引として営業投資目的で行う投融資(営業投融資)については、営業投資目的以外の投融資とは区分して「営業投資有価証券」及び「営業貸付金」として「流動資産の部」にまとめて表示しております。また、営業投融資から生ずる損益は、営業損益として表示することとしております。 なお、株式等の所有により、営業投資先の意思決定機関を支配している要件及び営業投資先に重要な影響を与えている要件を満たすこともありますが、その所有目的は営業投資であり、傘下に入れる目的で行われていないことから、当該営業投資先は、子会社及び関連会社に該当しないものとしております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 営業投融資の会計処理 同左</p>

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(3) 投資事業組合等の会計処理</p> <p>当社は投資事業組合等の会計処理を行うに際して、投資事業組合等の財産の持分相当額を「営業投資有価証券」、「関係会社株式」又は「関係会社有価証券」(以下「組合等出資金」という。)として計上しております。投資事業組合等への出資時に組合等出資金を計上し、投資事業組合等から配分された損益については、損益の純額に対する持分相当額を売上高として計上するとともに同額を組合等出資金に加減し、営業者からの出資金の払戻については組合等出資金を減額させております。</p>	<p>(3) 投資事業組合等の会計処理</p> <p>同左</p>

## 【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(たな卸資産に関する会計基準)</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、商品、貯蔵品については最終仕入原価法、販売用不動産については個別法による原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、主として同様の原価法によるものの、貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比べて、売上総損失、営業損失、経常損失、税金等調整前当期純損失及び当期純損失の増加額は、それぞれ26,134千円であります。</p> <p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>当事業年度から「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号 平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日改正)を適用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる、売上総損失、営業損失、経常損失、税金等調整前当期純損失及び当期純損失に与える影響はありません。</p>	

## 【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(貸借対照表関係)</p> <p>前事業年度において区分掲記しておりました「営業貸付金」(当事業年度0千円)については、金額が僅少なため流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>前事業年度において投資その他の資産の「その他」に含めておりました「敷金及び保証金」(前事業年度117,818千円)については、重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記する方法に変更しております。</p> <p>前事業年度において「預り敷金及び保証金」に含めておりました「預り金」(前事業年度3,469千円)については、重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記する方法に変更しております。</p> <p>(損益計算書関係)</p> <p>前事業年度において「支払利息」に含めておりました「関係会社支払利息」(前事業年度1,074千円)については、重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記する方法に変更しております。</p> <p>前事業年度において「固定資産除売却損」として区分掲記しておりましたが、当事業年度より「固定資産売却損」(前事業年度千円)は重要性が高まったため区分掲記し、「固定資産除売却損」(前事業年度千円、当事業年度3,509千円)は金額が僅少なため「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(貸借対照表関係)</p> <p>前事業年度において流動資産の「たな卸資産」として表示していたものを、当事業年度より「販売用不動産」として表示しております。</p> <p>前事業年度において区分掲記しておりました流動負債の「預り敷金・保証金」(当事業年度135千円)については、金額が僅少なため「預り金」に含めて表示しております。</p> <p>前事業年度において区分掲記しておりました固定負債の「預り敷金・保証金」(当事業年度18,208千円)については、金額が僅少なため「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(損益計算書関係)</p> <p>前事業年度において区分掲記しておりました営業外費用の「為替差損」(当事業年度183千円)及び「支払手数料」(当事業年度262千円)については、金額が僅少なため「その他」に含めて表示しております。</p> <p>前事業年度において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除売却損」(前事業年度3,509千円)については、重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記しております。</p> <p>前事業年度において区分掲記しておりました特別損失の「固定資産売却損」(当事業年度447千円)については、金額が僅少なため「その他」に含めて表示しております。</p>

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	272,633千円	1 有形固定資産の減価償却累計額	182,119千円
2 担保に供している資産は次の通りであります。		2 担保に供している資産は次の通りであります。	
営業投資有価証券	1,899,712千円	営業投資有価証券	1,097,206千円
たな卸資産(販売用不動産)	443,718	販売用不動産	57,900
建 物	336,406	建 物	515,134
土 地	818,408	土 地	846,986
関係会社有価証券	381,817	関係会社有価証券	257,591
計	3,880,063	計	2,774,818
上記に対応する債務		上記に対応する債務	
短期借入金	850,000千円	短期借入金	756,575千円
1年以内返済予定の長期借入金	786,800	1年以内返済予定の長期借入金	280,696
社 債	600,000	社 債	600,000
長期借入金	1,514,500	長期借入金	152,700
計	3,751,300	計	1,789,972
		3 販売用不動産等の保有目的の変更	
		前事業年度末まで、たな卸資産(販売用不動産)として計上していた資産の一部について、当事業年度において保有目的を変更したため、下記の通り建物(純額)及び土地に振替えております。	
		建 物(純額)	185,953千円
		土 地	28,577千円
		前事業年度末まで、有形固定資産の建物及び構築物(純額)、工具、器具及び備品(純額)、及び土地として計上していた資産の一部について、当事業年度において保有目的を変更したため、下記の通り販売用不動産に振替えております。	
		販売用不動産	25,998千円
4 たな卸資産の内訳は、次の通りであります。			
販売用不動産	443,718千円		
計	443,718		

## ( 損益計算書関係 )

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																																				
<p>1 収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、たな卸資産評価損26,134千円が売上原価に含まれております。</p> <p>2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">役員報酬</td><td style="text-align: right;">83,420千円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td style="text-align: right;">142,299</td></tr> <tr><td>賞与</td><td style="text-align: right;">34,749</td></tr> <tr><td>報酬</td><td style="text-align: right;">97,374</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td style="text-align: right;">35,811</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">56,048</td></tr> </table> <p>なお、大半が一般管理費であるため、販売費と一般管理の割合については記載しておりません。</p> <p>4 固定資産売却益の内容は下記の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">土地</td><td style="text-align: right;">39,691千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">39,691</td></tr> </table> <p>5 固定資産売却損の内容は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物</td><td style="text-align: right;">524,264千円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td style="text-align: right;">5,734</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td style="text-align: right;">18,036</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">4,564</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">852,025</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">1,404,625</td></tr> </table> <p>6 減損損失 当事業年度において、当社は以下の遊休資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">場所</th> <th style="width: 40%;">用途</th> <th style="width: 40%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪府茨木市</td> <td>遊休資産</td> <td>リース資産、建物</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、原則として、事業用資産については事業所を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>当事業年度において、大阪府茨木市にある事業の用に供していない遊休資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失（99,590千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、リース資産94,829千円及び建物4,761千円であります。</p> <p>なお、当該遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しております。</p>	役員報酬	83,420千円	給料手当	142,299	賞与	34,749	報酬	97,374	旅費交通費	35,811	支払手数料	56,048	土地	39,691千円	計	39,691	建物	524,264千円	構築物	5,734	機械及び装置	18,036	工具、器具及び備品	4,564	土地	852,025	計	1,404,625	場所	用途	種類	大阪府茨木市	遊休資産	リース資産、建物	<p>1 収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、たな卸資産評価損41,438千円が売上原価に含まれております。</p> <p>2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">役員報酬</td><td style="text-align: right;">28,858千円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td style="text-align: right;">62,274</td></tr> <tr><td>報酬</td><td style="text-align: right;">93,895</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td style="text-align: right;">23,853</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">42,124</td></tr> </table> <p>なお、大半が一般管理費であるため、販売費と一般管理の割合については記載しておりません。</p> <p>3 固定資産除却損の内容は下記の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物</td><td style="text-align: right;">3,822千円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td style="text-align: right;">4,019千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">4,089</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">11,931</td></tr> </table>	役員報酬	28,858千円	給料手当	62,274	報酬	93,895	旅費交通費	23,853	支払手数料	42,124	建物	3,822千円	構築物	4,019千円	工具、器具及び備品	4,089	計	11,931
役員報酬	83,420千円																																																				
給料手当	142,299																																																				
賞与	34,749																																																				
報酬	97,374																																																				
旅費交通費	35,811																																																				
支払手数料	56,048																																																				
土地	39,691千円																																																				
計	39,691																																																				
建物	524,264千円																																																				
構築物	5,734																																																				
機械及び装置	18,036																																																				
工具、器具及び備品	4,564																																																				
土地	852,025																																																				
計	1,404,625																																																				
場所	用途	種類																																																			
大阪府茨木市	遊休資産	リース資産、建物																																																			
役員報酬	28,858千円																																																				
給料手当	62,274																																																				
報酬	93,895																																																				
旅費交通費	23,853																																																				
支払手数料	42,124																																																				
建物	3,822千円																																																				
構築物	4,019千円																																																				
工具、器具及び備品	4,089																																																				
計	11,931																																																				

## ( 株主資本等変動計算書関係 )

前事業年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

## 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	140,303	12,745	703	152,345

## ( 変動事由の概要 )

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 12,745株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買い増し請求による減少 703株



当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	152,345	3,637	-	155,982

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 3,637株

## (リース取引関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)					当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)				
ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 ホスピタリティ&ウェルネス事業におけるホテル運営に係る設備(工具、器具及び備品)であります。 リース資産の減価償却の方法 「重要な会計方針 4. 固定資産の減価償却資産の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として、子会社が営むホスピタリティ&ウェルネス事業に係る設備(「機械及び装置」など)であります。 リース資産の減価償却の方法 同左 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額 相当額 (千円)	減損損失 累計額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減損損失 累計額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
機械及び 装置	109,771	-	68,607	41,164	機械及び 装置	109,771	-	86,902	22,869
工具器具 備品	149,730	94,829	54,901	-	工具器具 備品	149,730	94,829	54,901	-
合計	259,501	94,829	123,508	41,164	合計	259,501	94,829	141,803	22,869
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算出しております。 (2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 48,241千円 1年超 72,779 計 121,020 リース資産減損勘定の残高 79,856					(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算出しております。 (2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 48,241千円 1年超 23,207 計 71,449 リース資産減損勘定の残高 49,910				
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算出しております。 (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 48,241千円 リース資産減損勘定の取崩額 14,973 減価償却費相当額 33,268 減損損失 94,829					(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算出しております。 (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 48,241千円 リース資産減損勘定の取崩額 29,946 減価償却費相当額 18,295				
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左				

(有価証券関係)

前事業年度末(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度末(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式800,711千円、関連会社株式35千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
営業投資有価証券評価損 1,537,618千円	営業投資有価証券評価損 1,024,794千円
現物配当差額収益 152,740	現物配当差額収益 192,767
営業貸付金評価損 115,885	販売用不動産評価損 73,322
たな卸資産評価損 202,640	関係会社株式評価損 80,036
関係会社有価証券評価損 138,513	関係会社有価証券評価損 94,314
繰越欠損金 2,417,212	繰越欠損金 2,806,793
その他 168,799	その他有価証券評価差額金 92,703
繰延税金資産小計 4,733,410千円	その他 51,175
評価性引当額 4,733,410千円	繰延税金資産小計 4,415,907千円
繰延税金資産合計 - 千円	繰延税金負債との相殺 7,514千円
	評価性引当額 4,408,392千円
繰延税金負債	繰延税金資産合計 - 千円
固定資産圧縮積立金 188,507千円	繰延税金負債
その他 2,818	その他有価証券評価差額金 7,514千円
繰延税金負債合計 191,325千円	その他 2,569
繰延税金負債の純額 191,325千円	繰延税金負債小計 10,084千円
	繰延税金資産との相殺 7,514千円
	繰延税金負債合計 2,569千円
	繰延税金負債の純額 2,569千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳
税引前当期純損失を計上したため記載しておりません。	法定実効税率 40.7 %
	(調整)
	評価性引当額 76.3
	その他 0.8
	税効果適用後の法人税等の負担率 34.8

## ( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	10円89銭	1株当たり純資産額	14円51銭
1株当たり当期純損失	84円89銭	1株当たり当期純利益	3円22銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額または1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額または1株当たり当期純損失金額		
当期純利益金額または当期純損失金額( )(千円)	9,498,907	724,823
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額または当期純損失金額( )(千円)	9,498,907	724,823
普通株式の期中平均株式数(千株)	111,891	225,344
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権(新株予約権の数 588個) 株主総会の決議日 平成16年6月25日 新株予約権(新株予約権の数 491個) 株主総会の決議日 平成17年6月24日 新株予約権(新株予約権の数 240個) 株主総会の決議日 平成18年6月27日 新株予約権(新株予約権の数 110個) 取締役会の決議日 平成19年7月10日 新株予約権(新株予約権の数 325個) 取締役会の決議日 平成20年7月8日	新株予約権(新株予約権の数 401個) 株主総会の決議日 平成17年6月24日 新株予約権(新株予約権の数 230個) 株主総会の決議日 平成18年6月27日 新株予約権(新株予約権の数 100個) 取締役会の決議日 平成19年7月10日 新株予約権(新株予約権の数 315個) 取締役会の決議日 平成20年7月8日 新株予約権(新株予約権の数 550個) 株主総会の決議日 平成21年6月24日 新株予約権(新株予約権の数 10個) 株主総会の決議日 平成21年7月17日

## (重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1 資本金及び準備金の額の減少並びに剰余金の処分 当社は、平成21年6月24日開催の定時株主総会において、資本金及び準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うことを決議いたしました。その内容は以下の通りであります。</p> <p>(1) 資本金及び準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的 繰越欠損金を補填して、資本構成の是正と財務体質の健全化を図ると共に柔軟かつ機動的な資本政策を可能とするために行うものであります。</p> <p>(2) 減少する資本金及び準備金の額並びに剰余金の処分の方法 当社の資本金の額4,290,724,930円のうち1,545,841,817円を減少し、その他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を2,744,833,113円といたします。また、当社の資本準備金の額3,344,785,344円を全額減少し、その他資本剰余金に振り替えることといたします。さらに、当社の利益準備金131,000,000円を全額減少し、繰越利益剰余金に振り替えることといたします。 上記の効力が生じた後のその他資本剰余金4,890,627,161円全額、固定資産圧縮積立金274,769,089円全額及び別途積立金700,000,000円全額を繰越利益剰余金に振り替え、欠損補填に充当いたします。</p> <p>(3) 効力発生日 平成21年8月1日(予定)</p>	<p>1 株式併合及び単元株式数の変更 当社は、平成22年6月23日開催の定時株主総会において、平成22年8月1日を効力発生日とする株式併合及び単元株式数の変更を行うことを決議いたしました。その内容は以下の通りであります。</p> <p>(1) 株式併合及び単元株式数の変更の目的 全国証券取引所では「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、全ての国内上場会社の売買単位を最終的に100株に集約することを目指しております。当社は上場企業としてかかる趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を100株に変更するため、株式の併合及び単元株式数の変更(現行の1,000株から100株に変更)を行うものです。 また、当社の発行済株式総数は、株式会社大阪証券取引所(以下「大阪証券取引所」といいます。)市場第二部の上場企業の平均上場株式数と比較して約8.1倍と多く、また、発行済株式総数の時価総額に対する割合も大阪証券取引所市場第二部の上場企業全体の状況と比較して約6.7倍と高い割合となっております(ともに平成22年3月31日現在)。 今回の株式併合により当社の発行済株式総数の適正化が図られ、その結果、1株あたりの諸指標(利益・配当等)や株価について他社との比較も容易になり、当社の状況に対するご理解を深めていただくことができるものと考えております。 これにより、当社株式が株式市場において一層適正に評価され、ひいては当社グループの企業イメージの向上に資するものになることと存じます。 なお、今回の株式併合が株主の皆様の権利や株式市場における売買の利便性・流動性にできる限り影響を及ぼすことのないよう、株式併合の効力発生と同時に、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更する予定です。これに伴い、大阪証券取引所市場第二部における売買単位も1,000株から100株に変更されることとなります。</p> <p>(2) 株式併合の内容 当社発行済株式総数226,150,567株について、10株を1株に併合して、約22,615,000株といたします。なお、併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、一括して売却処分をし、その処分代金を端数が生じた株主様に対して端数の割合に応じて分配いたします。 なお、上記株式併合の対象となる発行済株式総数及び株式併合後の発行済株式総数は、平成22年3月31日現在の発行済株式総数及び単元未満株式の状況をもとにした概算であります。株式併合の対象となる発行済株式総数及び株式併合後の発行済株式総数は、効力発生日までの期間における新株予約権の行使、単元未満株式の買取及び買増などの要因により変動いたします。</p> <p>(3) 単元株式数の変更の内容 株式併合の効力発生を条件として、同時に単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。</p> <p>(4) 効力発生日 平成22年8月1日(予定)</p>

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			
	(5) 1株当たり情報に及ぼす影響 当該株式併合が前期首に行われたと仮定した場合の前期における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当期における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。			
	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
	1株当たり 純資産額	108円95銭	1株当たり 純資産額	145円9銭
	1株当たり 当期純利益	848円94銭	1株当たり当期 純利益	32円17銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、前事業年度は潜在株式は存在するものの当期純損失であるため、当事業年度は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。				

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>2 ストック・オプションとしての新株予約権の発行 取締役及び監査役に対するストック・オプション 当社は、平成21年6月24日開催の定時株主総会並びに定時株主総会終了後同日開催の取締役会において、当社取締役の業績向上への意欲や士気を高めること、当社監査役の適正な監査に対する意識を高めることにより、株主利益の向上を図ることを目的として、株主総会において定めた取締役及び監査役の報酬額の範囲内で、当社取締役及び監査役に対する報酬等として、ストック・オプションとしての新株予約権を発行することを決議いたしました。その内容は以下の通りであります。</p> <p>(1) 割当対象者 当社の取締役3名及び監査役4名</p> <p>(2) 割当日 平成21年7月9日(予定)</p> <p>(3) 発行数 290個(うち取締役に対しては250個、監査役に対しては40個)</p> <p>(4) 新株予約権と引換えに払込む金額 無償</p> <p>(5) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 新株予約権1個当たり当社普通株式1,000株 なお、株式分割、株式併合その他やむを得ない事由が生じたときは、目的たる株式数に必要な調整を行うものとする。</p> <p>(6) 新株予約権の行使に際して払込む金額 新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」)に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。 行使価額は、新株予約権を割当てる日(以下「割当日」)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。 ただし、その金額が割当日の前日の終値(前日に終値が無い場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、割当日の前日の終値とする。 なお、割当日以降、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合等を行う場合、自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使によるものを除く)、割当日以降に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準ずる場合には、行使価額に必要な調整を行うものとする。</p> <p>(7) 新株予約権の行使期間 平成23年6月25日より平成26年6月24日まで</p>	<p>2 ストック・オプションとしての新株予約権の発行 取締役及び監査役に対するストック・オプション 当社は、平成22年6月23日開催の定時株主総会並びに定時株主総会終了後同日開催の取締役会において、当社取締役の業績向上への意欲や士気を高めること、当社監査役の適正な監査に対する意識を高めることにより、株主利益の向上を図ることを目的として、株主総会において定めた取締役及び監査役の報酬額の範囲内で、当社取締役及び監査役に対する報酬等として、ストック・オプションとしての新株予約権を発行することを決議いたしました。その内容は以下の通りであります。</p> <p>(1) 割当対象者 当社の取締役2名及び監査役4名</p> <p>(2) 割当日 平成22年7月9日(予定)</p> <p>(3) 発行数 190個(うち取締役に対しては150個、監査役に対しては40個)</p> <p>(4) 新株予約権と引換えに払込む金額 無償</p> <p>(5) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 新株予約権1個当たり当社普通株式1,000株 なお、株式分割、株式併合その他やむを得ない事由が生じたときは、目的たる株式数に必要な調整を行うものとする。</p> <p>(6) 新株予約権の行使に際して払込む金額 新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」)に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。 行使価額は、新株予約権を割当てる日(以下「割当日」)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。 ただし、その金額が割当日の前日の終値(前日に終値が無い場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、割当日の前日の終値とする。 なお、割当日以降、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合等を行う場合、自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使によるものを除く)、割当日以降に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準ずる場合には、行使価額に必要な調整を行うものとする。</p> <p>(7) 新株予約権の行使期間 平成24年6月24日より平成27年6月23日まで</p>

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(8) 新株予約権の行使条件 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由であると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。 その他の行使条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p> <p>(9) 新株予約権の行使により株券を発行する場合の当該株券の発行価格のうちの資本組入額 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じるときは、その端数を切り上げた額とする。残額は資本準備金に組み入れるものとする。</p> <p>(10) 新株予約権の譲渡に関する事項 新株予約権の譲渡、質入その他の処分はこれを認めない。</p> <p>(11) 新株予約権の公正価額 新株予約権の公正価額は、割当日における当社株価及び行使価額等の諸条件をもとに、ブラック・ショールズ・モデルを用いて算定する。</p> <p>(12) その他の新株予約権の条件 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。</p> <p>顧問及び従業員に対するストック・オプション 当社は、平成21年6月24日開催の取締役会において、当社顧問及び従業員に対して、業績向上への意欲や士気を高めることを目的として、ストック・オプションとしての新株予約権を発行することを決議いたしました。その内容は以下の通りであります。</p> <p>(1) 割当対象者 当社の顧問12名及び従業員13名</p> <p>(2) 割当日 平成21年7月9日(予定)</p> <p>(3) 発行数 470個(うち顧問に対しては225個、従業員に対しては245個)</p> <p>(4) 以下は、「取締役及び監査役に対するストック・オプション」の「(4) 新株予約権と引換えに払込む金額」から「(12) その他の新株予約権の条件」までと同内容であります。</p>	<p>(8) 新株予約権の行使条件 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由であると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。 その他の行使条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p> <p>(9) 新株予約権の行使により株券を発行する場合の当該株券の発行価格のうちの資本組入額 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じるときは、その端数を切り上げた額とする。残額は資本準備金に組み入れるものとする。</p> <p>(10) 新株予約権の譲渡に関する事項 新株予約権の譲渡、質入その他の処分はこれを認めない。</p> <p>(11) 新株予約権の公正価額 新株予約権の公正価額は、割当日における当社株価及び行使価額等の諸条件をもとに、ブラック・ショールズ・モデルを用いて算定する。</p> <p>(12) その他の新株予約権の条件 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。</p> <p>当社顧問、当社従業員及び子会社の取締役に対するストック・オプション 当社は、平成22年6月23日開催の取締役会において、当社顧問及び従業員に対して、業績向上への意欲や士気を高めることを目的として、ストック・オプションとしての新株予約権を発行することを決議いたしました。その内容は以下の通りであります。</p> <p>(1) 割当対象者 当社顧問8名、当社従業員11名、及び子会社の取締役1名</p> <p>(2) 割当日 平成22年7月9日(予定)</p> <p>(3) 発行数 350個(うち当社顧問に対しては130個、当社従業員に対しては190個、子会社の取締役に対しては30個)</p> <p>(4) 以下は、「取締役及び監査役に対するストック・オプション」の「(4) 新株予約権と引換えに払込む金額」から「(12) その他の新株予約権の条件」までと同内容であります。</p>



## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

営業投資 有価証券	その他 有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
		株式会社極楽湯	407,800	121,524
		フューチャーベンチャーキャピタル株式会社	856	10,272
		合計	408,656	131,796

## 【その他】

営業投資 有価証券	その他 有価証券	種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額(千円)
		(国外で発行された出資証券) Asset Managers (CHINA) Fund Co., Ltd.		653,203
		(国外で発行された出資証券) Asset China Fund		159,300
		(国外で発行された出資証券) Instant Winner		284,702
		(国外で発行された出資証券) MKW Macau Fund		58,898
		その他 6銘柄		34,903
		合計		1,191,008

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期末減損損失累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引 当期末残高 (千円)
有形固定資産								
建物	625,676	197,452	21,495	801,633	121,147	4,761	24,081	675,723
構築物	31,179	-	4,408	26,771	11,831	-	1,559	14,939
機械及び装置	52,232	-	-	52,232	29,579	-	4,005	22,652
工具、器具及び備品	291,056	450	255,049	36,457	19,560	-	6,907	16,896
土地	833,408	28,577	15,000	846,986	-	-	-	846,986
有形固定資産計	1,833,553	226,479	295,953	1,764,079	182,119	4,761	33,224	1,577,198
無形固定資産								
ソフトウェア	5,010	-	-	5,010	2,414	-	1,263	2,595
電話加入権	296	-	-	296	-	-	-	296
無形固定資産計	5,306	-	-	5,306	2,414	-	1,263	2,892
長期前払費用	78,848	-	-	78,848	37,000	-	10,484	41,847
繰延資産								
-	-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	札幌賃貸不動産	192,532千円
	東京本社設備	4,920
工具、器具及び備品	東京本社設備	450千円
土地	札幌賃貸不動産	28,577千円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	東京本社設備	4,198千円
	坂東賃貸ゲーム設備	263
	千駄木賃貸不動産	17,033
構築物	松原賃貸不動産設備	4,408千円
工具、器具及び備品	坂東賃貸ゲーム機器	241,050千円
	坂東賃貸ポウリング備品	166
	東京本社什器等	12,977
	千駄木賃貸不動産	854
土地	千駄木賃貸不動産	1,500千円

## 【引当金明細表】

当事業年度末において、引当金の計上がないため、記載を省略しております。

## (2)【主な資産及び負債の内容】

## 1 資産

## 現金及び預金

区分	金額(千円)
預金	
普通預金	278,198
別段預金	333
合計	278,532

## 販売用不動産

地域別	面積(m <sup>2</sup> )	金額(千円)
北陸地域	1,075.19	57,900
合計	1,075.19	57,900

## 関係会社短期貸付金

内訳	金額(千円)
株式会社MBKオペレーターズ	760,000
合計	760,000

## 関係会社株式

内訳	金額(千円)
株式会社MBKオペレーターズ	713,301
上海亜賽特投資諮詢有限公司	60,000
MBK Asia Limited	17,310
その他	10,135
合計	800,746

## 関係会社有価証券

内訳	金額(千円)
A I・ダイニングファンド投資事業有限責任組合	278,754
合計	278,754

## 2 負債

## 買掛金

区分	金額(千円)
不動産賃貸事業に係るもの(3社)	283
合計	283

## 短期借入金

相手先	金額(千円)
アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社	485,000
アセット・フィナンシャル・ソリューションズ株式会社	271,575
その他	50,000
合計	806,575

## 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
アセット・マネジャーズ・ホールディングス株式会社	212,896
株式会社百十四銀行	50,000
株式会社北陸銀行	53,600
株式会社十六銀行	14,200
合計	330,696

## 社債

区分	金額(千円)
第1回無担保社債	600,000
合計	600,000

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL <a href="http://www.mbkworld.co.jp">http://www.mbkworld.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。  
会社法第189条第2項各号に掲げる権利  
会社法第166条第1項の規定による請求をする権利  
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利  
株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第85期）（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）平成21年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月25日関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成21年8月12日関東財務局長に提出

事業年度（第85期）（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成21年8月13日関東財務局長に提出

事業年度（第85期）（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書の確認書であります。

平成21年12月2日関東財務局長に提出

事業年度（第85期）（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(4) 四半期報告書及び確認書

（第86期第1四半期）（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）平成21年8月13日関東財務局長に提出

（第86期第2四半期）（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）平成21年11月12日関東財務局長に提出

（第86期第3四半期）（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）平成22年2月12日関東財務局長に提出

(5) 有価証券届出書（組込方式）及びその添付書類

平成21年8月17日関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書

平成21年7月17日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成22年6月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。

(7) 臨時報告書の訂正報告書

平成21年7月9日関東財務局長に提出

平成21年6月24日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。

平成21年8月14日関東財務局長に提出

平成21年7月17日提出の臨時報告書（主要株主の異動）に係る訂正報告書であります。

平成21年8月14日関東財務局長に提出

平成21年6月24日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。

平成21年8月17日関東財務局長に提出

平成21年6月24日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月25日

アセット・インベスターズ株式会社  
取締役会 御中

## 太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山田 茂善  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 柏木 忠  
業務執行社員

## &lt; 財務諸表監査 &gt;

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアセット・インベスターズ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アセット・インベスターズ株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。
2. 重要な後発事象 1 に記載されているとおり、会社は、平成21年6月24日開催の定時株主総会において、無償減資の決議を行っている。
3. 重要な後発事象 2 に記載されているとおり、会社は、平成21年6月24日開催の取締役会において、ストック・オプションを発行する決議を行っている。

## &lt; 内部統制監査 &gt;

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アセット・インベスターズ株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、アセット・インベスターズ株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ( ) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月25日

マーチャント・バンカーズ株式会社  
取締役会 御中

### 太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 茂善

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柏木 忠

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマーチャント・バンカーズ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マーチャント・バンカーズ株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

1. 重要な後発事象 1 に記載されているとおり、会社は、平成22年6月23日開催の定時株主総会において株式併合及び単元株式数の変更の決議を行っている。
2. 重要な後発事象 2 に記載されているとおり、会社は、平成22年6月23日開催の取締役会においてストック・オプションを発行する決議を行っている。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、マーチャント・バンカーズ株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、マーチャント・バンカーズ株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ( ) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年6月25日

アセット・インベスターズ株式会社  
取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山田 茂善  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柏木 忠  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアセット・インベスターズ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第85期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アセット・インベスターズ株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。
2. 重要な後発事象 1 に記載されているとおり、会社は、平成21年6月24日開催の株主総会において無償減資の決議を行っている。
3. 重要な後発事象 2 に記載されているとおり、会社は、平成21年6月24日開催の取締役会においてストック・オプションを発行する決議を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ( ) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年6月25日

マーチャント・バンカーズ株式会社  
取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山田 茂善  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 柏木 忠  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマーチャント・バンカーズ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第86期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マーチャント・バンカーズ株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

1. 重要な後発事象 1 に記載されているとおり、会社は、平成22年6月23日開催の定時株主総会において株式併合及び単元株式数の変更の決議を行っている。
2. 重要な後発事象 2 に記載されているとおり、会社は、平成22年6月23日開催の取締役会においてストック・オプションを発行する決議を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ( ) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。